くの誤解である。

「概念法学」においては、現行制定法

として、

体系には欠陥がなく論理的自己完結性があることを前提

形式的論理展開が見事なまでになされる。

従

本物中の本物

開し、 それは本物である。 機会があれば教育にも情熱をかけて従事している場合、 研究者が、自己の方法論に基づいて、真摯に学問を展 業績を世に問 い、批判に対しては誠実に対応し、

万全だからである。 設的に対応し、 は広く、 志は高く、洗練された法学方法論を駆使し、 多数の業績を公表し、 優秀な後継者も育っており、教育能力も 批判や論争にも賢く、 学問の幅 建

倉澤康一郎教授は、

本物中の本物の研究者である。

そ

は、

法学者」と評価する場合もある。 がなく、 表面的な理解しか出来ない人は、 倉澤康一郎教授の学問上の論理展開は、 隙もない。その展開があまりに精緻であるため、 しかし、それはまった 同教授のことを「概念 緻密で、 矛盾

> 性無視、人権侵害の結末となる。人類は、 った自立的自己完結的論理展開ゆえにとんでもない人間 「概念法学」において、 時代迎合や権力迎合の雰囲気の中で、恣意的に決め 客観性を具備するかのように振舞い始めると、 最上位概念が、 歴史上、 何 か 0) 何ん 拍 誤

どもこのような悲劇を経験してきた。 倉澤康一郎教授の法学方法論においては、 最上位

民の声により指導されるので、 権力迎合の可能性は排除される。立法者の意思、 出発点において、「概念 つまり

立法者の意思に忠実に従って設定され、時代迎合や

こで注意しなければいけないのは、 法学」とは、月とスッポンほど違うのである。ただ、こ 民の声も思い違い

郎教授は、それが出来る研究者である。 を指摘し、立法論を展開しなければならない。倉澤康 することがあるので、それに気づいた人は、直ちにそれ

き入れるからである。

れない。なにせ、選別して、本物中の本物から鬼籍へ招

ひょっとして意地悪で、

天邪鬼

かもし

運命の神様は、

名誉教授 (平成二二年八月三 加 藤 日 稿

修

言の重さ

愛・追慕の対象の方であったといってよい。 学問的な意味での尊敬の対象であるということもあれば、 先輩・ て追いつこうにも追いつくことのできない、尊敬・敬 われのような仕事をしている者にとっては、そのことが っての倉澤先生は、まぎれもなくその両方の意味におい 人としての生き方・あり方が対象の場合もある。私にと 人はみな人生の中で心から尊敬できる幾人かの先人・ 師を思い浮かべることができるはずである。われ

では触れることができないが、 論をはさむ者はいないはずである。 での学界における先生のご活躍ぶりをみれば、誰しも異 いう表現さえでてしまう) あとがきに私が拙文を寄せているので、 学者としての倉澤先生の残された業績の輝きについて (『商法の判例と論理』 今更あらためて述べるまでもない。晩年にいたるま の一端は先生の還暦記念論文 (日本評論社、 先生の学問のすごさ 紙幅の関係上本記事 是非ご参照い 一九九四年))

のであろう。

ただければ幸いである。

子であってもすべてを喜んで迎え入れ、すべての者に等 さゆえではなく、人としての先生の生き様・カッコよさ 多くの研究者が先生の元に集まるのも、 うるさい早稲田大学におられながら、ことあるごとに自 たのは、先生の学問に向かう真摯な姿勢の表れであった 分は「倉澤先生の一番弟子である」と公言されている。 の早稲田大学元総長奥島孝康教授も、 言ってはばからない。自らも大家をなしておられるはず しく惜しげもなく学問の難しさと喜びをお示しくださっ への思慕があったからに違いない。そして、押しかけ弟 然として、慶應義塾と関わりのない商法研究者の何人も また、学者としての先生は、 先生の直接の教えを受けた弟子達が多くあるのは当 倉澤先生の弟子である、 あるいは倉澤門下であると 多くの弟子を残されて 師弟関係の係累に 単に学問のすご

思えない。かくも私にとって先生の存在は大きなもので そしてあの一言がなかったら、今の私があったとは到底 がっていただいた。先生が私のそばにおられなかったら 本来であれば直接の弟子筋ではない私も本当にかわ を、そして学会へのあるいはそれまでのその分野の学問葉である。とても悔しかった。その時までの渾身の努力

の挑戦を否定されてしまったようで。

なんだろうと。でもデビューの場でもあると言われてみ

確かに傷ついたまま飛び立っていく危険(もしか

あったか。

でもあるんだから、無難にフランスの企業結合法を演題でもあるんだから、無難にフランスの企業結合法を演題にしておいた方がいいんじゃないの?」、「慶應の金看板計も言ったことのないそんなこと発表して袋叩きにあっ誰も言ったことのないそんなこと発表して袋叩きにあったら困るからね。フランスの企業結合法を演題でせっかく留学から帰ってきたことだし、デビューの場でせっかく留学から帰ってきたばかりで情報もたくさん持っている

かの指導教授にあたる先生方から呼び出されて伺った言の予行演習のために開催してもらった研究会の後、何人後のことである。一〇月に予定されている私の学会報告後のことである。一〇月に予定されている私の学会報告し、君が一番詳しいんだから、それにしておきなさい。」

当時は直接の指導教授ではなかったけれど、倉澤先生の分かりました」と言いながら、心の中では悔しくて仕方分かりました」と言いながら、心の中では悔しくて仕方のかりました」と言いながら、心の中では悔しくて仕方なかった。本当に常日ごろからそのような優しないではなかった。本当に常日ごろからそのような優し

いうようなものなら、あきらめるしかないと思ってはいいつようなものなら、あきらめるしかないと思ってはいおっしゃられるのは、「泣きながら俺のところへ来て、おっしゃられるのは、「泣きながら俺のところへ来て、おっしゃられるのは、「泣きながら俺のところへ来て、おっしゃられるのは、「泣きながら俺のところへ来て、おっしゃ。

た。その覚悟でお目にかかりにいったのである。

ただうれしかった。

先生のたった一言、「お前、

壇上で死んで来い」。ただ

何のための学会

商法の巨頭とも言われていた田中誠二先生のその学会

いことにはなはだ自信がない。
いことにはなはだ自信がない。

の場での一言、「宮島君。僕は君の考えに反対だね」。た

法学部教授 宮 島

司

生のお傍にいると、ついつい法律関係のお話を聞きたく

」と叱られるのであるが、それがまた気持ち良い。

なる。

「君は何も分かっていない。

もっと勉強してから

倉澤康一郎先生

授であられた。

からで、そこが良いのだとまた楽しそうに笑われた。先ませていただいた。樹氷に味がないのは混ぜものがないいでいると、お声をかけてくださり、樹氷のロックを飲いでいると、お声をかけてくださり、樹氷のロックを飲いでいると、お声をかけてくださり、樹氷のロックを飲いでいると、お声をかけてくださり、樹氷のロックを飲いた。

じた。

塾百五十年記念で、先生は「『法概念』のための、

概

愉快そうであったと聞くと、性懲りもなくつるの屋でま生に礼を失さなかったかと心配するのであるが、先生はもっとも、酔っているときのことで、酔いが醒めると先

た先生のお話を聞きに(いや樹氷を飲みに)挨拶をしに

商法研究会の先輩方は、倉澤先生は昔はもっと厳しかっを受けた。先生は学生だからといって手加減されない。大学院に進学すると、合同演習や商法研究会でご指導

行った。

津田先生や高鳥先生のお話をされるときには温かみを感と思う。酒席でも規範の話をされるが、お説教ではない。と思う。酒席でも規範の話をされるが、お説教ではない。たと一様におっしゃる。優しくなられたからかもしれな

澤先生は、

ご自身の解釈が概念法学であると批判される

格があると認めていただいたのである。 に話してくださった。私も三田商法学の末席に連なる資 とが多いが、肯定的に概念法学だとほめられたぞ、と私 方がいらしたようである。 ごい概念法学でしたね」と倉澤先生に感想を耳打ちした とを批判するようでは法律学は滅びるのである。二十年 学すらできないではないか、との趣旨のお話をよくされ ことがあるが、それじゃあ概念法学をしてみろ、概念法 をされて、概念法学という言葉は批判的に用いられるこ 近く前になるが、私の私法学会での報告について、「す ていた。物事の本質を把握しようとせず論理的であるこ 先生はとてもうれしそうな顔

報いられたであろうか。

終了後、 お教えいただきたいことを中心にお聞きしたように思う。 だきたいことが山ほどあった。そこで、私自身が先生に えいただいてきたが、さらに、 ただいた。先生の教えを正しく理解していると認めてい 務めさせていただいた。 先生が法学部長に就任されてまもなく、 「三色旗」の企画「法学部長に聴く」で聞き手を 先生から上手なインタビューだったとほめてい 先生には様々な事柄につきお教 なお、また、お教えいた 通信教育部 0

ただいたようでうれしかった。

貴洋君、 ご論考でこれまでの論文集に登載されていないものを集 んでいただけたことが何よりであった。学恩に少しでも し直す機会となったことはもちろんであるが、先生に喜 の関係を各ご論考の補訂とした。先生の監査役論を勉強 ることができたのも幸せであった。 先生の論文集『株式会社監査機構のあり方』をまとめ 慶應法学会や出版社と交渉し、鈴木千佳子君、 島田志帆君と分担し合って、 先生の監査役関連 新会社法の条文と

め、

れた。 ください。 会があった。 前に、三田で、あいさつ程度であったが少しお話する機 の夜、長い長い夢を見た。先生とお話ししていたようで お強い。奥さまから先生ご逝去のお電話をいただい お教えを受けた。直接先生のお言葉を賜りたい想い 晩中つぶやいていたらしい。 慶應義塾の手作りの教育環境の中で、 先生、 手酌で一杯やりながらまたお話をお聞かせ いつものように穏やかで優しい笑顔であら お亡くなりになる半月程 先生から様 た日 はな

法学部教授 Ш 本 爲三郎

倉澤康一郎先生の思い出

目をつぶると最初に浮かんでくる倉澤先生のお姿、それは、すらりとした長身で三田のキャンパスを悠然と歩いて行かれる先生です。最後にお会いした時も、先生は現役時代と変わらず若々しく、私はいつまでもこのまま 現たちのそばにいてくださると信じて疑いませんでした。今も悲しく残念な気持でいっぱいですが、先生への憧憬とお礼の気持ちを込めて、先生との思い出を書きたいと 思います。

先生と初めてお目にかかったきっかけについて書くた
 た。その父が、当時主流であった会社法の改正の検討だた。その父が、当時主流であった会社法の改正の検討だた。その父が、当時主流であった会社法の改正の検討だた。その父が、当時主流であった会社法の改正の検討だた。その父が、当時主流であった会社法の改正の検討だた。その父が、当時主流であった会社法の改正の検討だた。

そしてフランス法に至るまで、履修可能なものはすべてた生は幼い私に、にこにことしながらやさしく話しかけてくださいました。それが、私と先生との出会いでした。それが、私と先生との出会いでした。なことになりました。それが、私と先生との出会いでした。なことになりました。それが、私と先生との出会いでした。

たので、「さすが慶應には素敵な先生がいらっしゃるも私は、「慶應ボーイ」という言葉を身近に思っていましじであったと思います。幼稚舎から慶應で過ごしていた

目か、

っけたっぷりにおっしゃったにも関わらず。それほど

「僕の授業はとらないでね」と片目をつぶって、

履修させていただきました。先生が父に対する遠慮から

先生の授業は素晴らしく、新鮮な魅力がありました。 また、大学院に進んで受講をした合同演習では、い

その後も折々で思い出され、私を支えてきたと思います。 さに自信を失いがちな私にかけていただいたお言葉が、 から。」など、とかく自らの知識の少なさや才能の乏し こと、僕たちの質問はたんなる思いつきに過ぎないんだ 問を受けても自分の主張に自信を持ってきちんと答える まず、よくそれを聞くこと。」「報告をするときには、質 楽しみになりました。「鈴木君、とにかく質問が出たら、 れました。その明晰さと頭の回転の速さにいつも驚き も先生は学生の報告が終わると真っ先に的確な質問をさ 今度はどのような質問を先生からしていただけるのかと また、私の父が亡くなったとき、先生からお手紙をい 0

私に接してくださったと思っています。 からご存じだった先生は、 のお優しさが心に染みました。とにかく、私を幼少の時 とを書いてくださいました。その時には、本当に、先生 いつも子供を見るような眼で

先生の突然の訃報に接し、なにがなんだかわからない

なくなった今、自分もできるだけ力になりたいというこ

告をするたび、先生ならどのような質問をしてくださる

かを考え続けてゆきたいと思っています。

ただき、先生は、父との思い出と感謝、そして、父がい

進してまいりたいと思っています。論文を書くたび、 ています。これからはこれらを支えにして、研究にも精 返しますと、私には、このように先生とのたくさんの思 う残念な気持ちでいっぱいになりました。しかし、思い 先生から、もっともっと多くのことを学びたかったとい むしろ厳しく大変なことばかりが意識されている迷い道 楽しくてならないといえるほどの域には達しておらず、 たまらないよ」という倉澤先生の口癖について思いを馳 先生が弔辞の中でおっしゃっていた、「法律が面白くて い出と、学ぶべき研究者としての先生のご業績が残され の途中におります。そんな素晴らしい研究者でいらした せながら、涙が止まりませんでした。私はまだ、法律が りした帰り道、先生の盟友である早稲田大学の奥島孝康 ままに夢のような気持ちで葬儀に参加し、先生をお見送

持ちを、こころからお伝えしたいと思います。 先生、本当にありがとうございました。 天国の先生に、書いても書き足りないほどの感謝の気

法学部教授

木 千佳子

昭和																	
四二年 四	昭和四〇年 四日		昭和三八年 三月	昭和三七年 四日			昭和三五年 四月		昭和三五年 三月			昭和三三年 四月	昭和三三年 三月	昭和二九年 四日	昭和二八年 三月	昭和七年二月九日	倉澤康
月	月	₽Ħ		月	址	∌HI		41.		工	∌⊞			月			康一
慶應義塾大学助教授(法学部)	慶應義塾大学専任講師(法学部)	課程単位取得退学	慶應義塾大学大学院法学研究科博士	慶應義塾大学助手(法学部)	英郎教授の下で商法の研究を開始	課程入学、同大学法学部副手、島谷	慶應義塾大学大学院法学研究科博士	為法制の一考察」	同修了、修士論文「明治初期不法行	手塚豊教授の下で日本法制史を研究	課程入学	慶應義塾大学大学院法学研究科修士	同卒業	慶應義塾大学法学部法律学科入学	東京都立立川高等学校卒業	山梨県南都留郡河口湖町にて出生	郎先生 略歴
	昭和五四年一〇月			昭和五四年 四日		昭和五三年 四月		昭和五二年一〇月		昭和五一年一一日		昭和五一年一〇月	昭和四八年 四	昭和四七年 四		昭和四三年 一	
	月			月		月		月		月							
で	日本保険学会理事	で	院法学研究科講師	早稲田大学法学部講	八年三月まで)	公認会計士第二次試験委員	で	日本私法学会理事(平成八年九月ま	(慶應義塾大学)を受ける	7. 「保険契約の法理」により法学博士	員	月 法務省法制審議会商法部会幹事	[月 慶應義塾大学大学院法学研究科	.月 慶應義塾大学教授	で	月 フランス留学	

			司法試験第二次試験考査委員(平成六月まで)			
平成二一年一〇月一三日 逝去	二年一	平成二	大蔵省保険審議会委員(平成一〇年	月	六年	平成
歴任			まで)			
び桐蔭横浜大学法科大学院講師等を			院法学研究科委員長(平成七年九月			
業大学環境情報学部、日本大学およ			慶應義塾大学法学部長、同大学大学	一〇月	五年	平成
その他、日本海法学会理事、武蔵工			長(平成五年九月まで)			
機構理事長(逝去まで)			慶應義塾大学三田メディアセンター	四月	五年	平成
四月 財団法人自賠責保険・共済紛争処	年	平成一	成六年一月まで)			
まで)			通産省産業構造審議会臨時委員(平	月	四年	平成
会委員・同会長(平成一九年一二月			長(平成五年三月まで)			
四月 大蔵省=金融監督庁自賠責保険審議	年	平成一	ー所長、同大学三田情報センター所			
(平成一五年六月まで)			慶應義塾大学研究・教育情報センタ			
七月 大蔵省金融審議会委員・同第二部長	○年	平成一	で)			
成一四年三月まで)			慶應義塾図書館長(平成五年九月ま	一月	三年	平成
四月 武蔵工業大学環境情報学部教授	九年	平成	年四月まで)			
(平成一七年三月まで)			大蔵省企業会計審議会委員(平成八	四月	昭和六三年	昭和七
慶應義塾大学法学部講師(非常			(平成二年九月まで)			
四月 慶應義塾大学名誉教授	九年	平成	慶應義塾大学教職課程センター所長	一〇月	昭和六一年一	昭和力
三月 慶應義塾大学を定年により退職	九年	平成	で)			
一五年一二月まで)			フランス留学(昭和六一年三月ま	一〇月	昭和六〇年一	昭和力

プレップ法と法学』

商法の基礎 現代保険法論 手形法の判例と論理 会社法の論理

保険法通論

イラスト六法 保険と年金」

暁教育図書

一粒社

昭和六〇年 昭和六〇年 三嶺書房

昭和五七年

成文堂

昭和五六年 昭和五四年

株式会社監査機構のあり方

保険契約法の現代的課題

中央経済社

成文堂

昭和五三年

保険契約の法理 保険法六講

会社判例の基礎

-リーディング・ケースによる会

弘文堂

昭和六一年

社法入門』

倉澤康一郎先生 著作目!

香港の会社法』 (経済協力調査資料一三号

害保険事業研究所 アジア経済研究所 昭和四六年

慶應通信 昭和五〇年

昭和四六年

商法の基礎 **煉瓦の塔から**

(改訂版)』

税務経理協会

平成四年 平成三年 平成二年

三嶺書房

損害保険事業の発展と保険法

[講演] 日本評

論 祍

平成二年

安田火災記念財団叢書三三号

「会社法改正の論理」 "商法の基礎(三訂版)"

保険法通論』 (復刻版

> 税務経理協会 成文堂

平成一六年 平成六年 平成五年

新青出版

慶應義塾大学出版会

平成一九年

昭和六〇年

税務経理協会

日本評論社 昭和六三年

手形判例の基礎

リーディング・ケースによる手

法学新講』(慶應義塾大学法学教育研究会編) 慶應通信

『フランツ・ノイマン 政治権力と人間の自由』〔内山 新種・自動車保険講座Ⅰ~ 秀夫氏ほかとの共訳〕 Ⅳ』(金澤理・西島梅治の 河出書房新社 昭和四六年 昭和四二年

各氏と共編著) 日本評論社 昭和五〇年~五 二年 雄三・木内宜彦の各氏と共著)

大塚龍児の各氏と共著 有斐閣

昭和五二年

(新版・平成五年)

『手形・小切手の法律入門』(田村諄之輔・前田重行

。注釈手形法・小切手法』 (有斐閣新書) (斎藤武・田 邊光政・木内宜彦の各氏と共著) 有斐閣 昭和五三年

男・高窪利一・田邊光政の各氏と共著)

『シンポジューム手形・小切手法』(木内宜彦・庄子良

登・堀口亘・田村諄之輔の各氏と共著

『テキストブック会社法』(酒巻俊雄・柿崎栄治・戸塚

青林書院

昭和五四年

有斐閣 平成四年、 昭和五五年(第二版・昭和五七年、第三版 第四版・平成七年、 第五版・平成一〇年)

考える手形・小切手法』(岩崎稜・田邊光政・奥島孝 康・木内宜彦・川村正幸の各氏と共著)

(生活の法律相談シリーズ)』 (編著)

弘文堂

昭和五六年

(全訂版)』 (大住達雄氏と共同監修) 法学書院 昭和五六年

 \Box

語商法

(増補版)』(大住達雄氏と共同監修

口語商法

自由国民社 昭和五七年

[考える会社法]

(岩崎稜・奥島孝康・渋谷光子・

新山

『口語商法(全訂版)三日間でわかる商法総解説付』 弘文堂 昭和五八年

(監修)

『口語商法(全訂版)一九八四年改訂版 自由国民社

『分析と展開商法Ⅱ(手形・ 小切手法)』(岩崎稜・田

自由国民社

昭和

Ŧī.

昭和五八年

邊光政・奥島孝康・木内宜彦・庄子良男の各氏と共 弘文堂 昭和六〇年

『口語商法(全訂版)』(大住達雄氏と共同監修)

『手形法・小切手法一〇〇講』(編著)

自由国民社

昭和六〇年

『分析と展開商法I(会社法)』 (岩崎稜・奥島孝康

学陽書房

昭和六一年

新山雄三・木内宜彦・森田章の各氏との共著)

『保険(生活の法律相談シリーズ)改訂版』(編著) 弘文堂 昭和六二年

法学書院 平成元年

自由国民社 平成二年

『改正商法の解説・実務』(大谷禎男・相澤哲 正・松崎曻・藤野信雄氏と共著 ・窪内義

ut.	『口語商法(改訂新版)』(監修)	氏と共編著)	『判例ハンドブック〔商行為法・	『口語商法(増補新版)』(監修)		『口語商法(改訂増補版)』(監修)	と共編著)	『岩崎稜教授追悼論文集・昭和商	氏と共編著)	『判例ハンドブック〔商法総則・	『口語商法(改訂版)』(監修)	『口語商法(改訂版)』(監修)	『口語商法(全訂版)』(監修)		『商法キーワード』(奥島孝康氏と共編著)	(共編著)	『鈴木辰紀教授還暦記念論文集	『基礎演習商法』(奥島孝康氏と共著)	『口語商法(全訂版)』(監修)	TV.
自由国民社 平成		日本評論社 平成	・手形法]』 (奥島孝	自由国民社 平台	自由国民社 平台		日本評論社 平成	昭和商法学史』(奥島孝康	日本評論社 平台	・会社法]』 (奥島孝	自由国民社 平台	自由国民社 平台	自由国民社 平成	有斐閣 平	と共編著)	成文堂 平台	・保険の現代的課	共著) 有斐閣 平成	自由国民社 平成	税務経理協会 平路
平成一〇年		成九年	孝康	成九年	平成八年		成八年	康 氏	平成八年	孝康	平成七年	平成六年	成五年	成五年		平成五年	題	成四年	成三年	平成三年
			著)	『判例講義会社法』(奥島孝康氏、		彦・庄子良男・高窪利一・田	『シンポジューム手形・小切手法		『口語商法・会社法(補訂三版)』(監修)		『口語商法(補訂二版)』(監修)	『口語商法(補訂版)』(監修)	『口語商法(全訂版)』(監修)		『口語商法(改訂新版)』(監修)	『口語商法(改訂版)』(監修)	一・小橋一郎の各氏と共編著)	『現代手形法小切手法講座第二巻』		『口語商法(改訂増補版)』(監修)
			悠々社	氏、森淳二朗	新青出版	日邊光政の各氏と共著	法 [復刻版]]	自由国民社)」 (監修)	自由国民社		自由国民社	自由国民社	自由国民社		自由国民社	豆 成文堂	(河本一	自由国民社	修)
			平成二〇年	氏と共編	平成一九年	八と共著)	』(木内宜	平成一九年		平成一七年		平成一六年	平成一四年	平成一三年		平成一二年	平成一二年	郎・高窪利	平成一一年	

Ξ 論説・ 判例評釈・ 解説 講演、 座談会など

昭和三六年

判例共同研究

〔研究会〕

綜合法学三〇号

取締役の第三者に対する責任に関する事例 〔判批

代表取締役が支払の見込みが極めて薄いのに拘らず約 東手形を振出した場合の第三者に対する責任 法学研究三四卷三号〔商判Ⅰ〕

鈴木竹雄編 「株式実務 (新版) Ⅰ定款」〔書評 法学研究三四卷七号〔商判Ⅰ〕

鮫島真男著 「実用株式会社Ⅰ」〔書評〕

法学研究三四卷八号

法学研究三四卷一二号〔商判Ⅰ〕

昭和三七年

拾得株券と株式〔判批

荷受人以外の第三者に運送品を引渡した運送取扱人の 責任 判批 財政経済弘報九二九号

被保証手形の支払に基く人的抗弁 〔判批

法学研究三五卷五号 所収 〔商判Ⅰ〕・『手形法の判例と論

約束手形の取得につき「害意」があると認められた事

主たる債務者が貸金債務担保の目的で振り出す手形に 金融・商事判例五 五号

その事情を知って保証のため裏書した者は民法上の

保証債権をも負担するか 〔判批

手形所持人の対価取得による手形金債権喪失 財政経済弘報一〇一〇号 〔判批〕

財政経済弘報九四七号

有田喜十郎著「倉庫証券法の実証的研究」〔書評〕

法学研究三五卷一〇号

昭和三八年

手形振出についての復代理人が、 権限を超えて直接代

理人名義で手形を振出した場合 判批

法学研究三六巻一号〔商判Ⅰ〕・『手形法の判例と論

所収

火災保険普通保険約款二条二項の意義につい 法学研究三六巻七号・『保険契約の法理』所収

単に人的抗弁を切断する目的でされた約束手形の裏書 価証券運送保険の被保険利益 譲渡の効力 〔判批〕 法学研究三六卷八号〔商判Ⅰ〕 綜合法学六卷一〇号

昭和三九年

有

約束手形上になした支払拒絶宣言の効力

法学研究三七卷二号 所収 [商判Ⅰ]・『手形法の判例と論

浦田 晴著「責任保険法論」〔書評

見せ金」による株金払込の効力及び共通の代表取締 法学研究三七卷三号

役を有する会社間の取引〔判批〕 法学研究三七卷九号〔商判Ⅰ〕

委付による保険金支払の損害塡補性 損害をカバーするための保険契約の提唱を契機とし 株券郵送事故

法学研究三七巻一〇号・『保険契約の法理』 所収

昭和四〇年

小橋 増資の際の「見せ金」による払込とそれに対応する払 郎著「手形行為論」 〔書評〕 法学研究三八卷二号

込金領収証の効力〔判批〕

取締役の監視義務につい

法学研究三八巻四号〔商判Ⅰ〕

企業法研究一二一輯・『会社法の論理』

被保険利益の契約法的機能 保険利益を契機として一 譲渡担保権設定者の被

法学研究三八巻九号・『保険契約の法理』 所収

的

課題』

所収

未補充白地手形と時効の問題をめぐって

手形研究九九号・『手形法の判例と論理』

所収

昭和四一年

一、代表取締役職務代行者が招集した臨時社員総会に

おける決議の効力

行為は後に仮処分が取消された場合に遡って有効と 職務執行停止仮処分中に代表取締役がなした代表

なるか(石川明氏と共著)〔判批〕

法学研究三九卷四号

株券の効力発生時期をめぐる判例と保険のあり方 隠れた質入裏書の被担保債権の消滅と手形所持人の権 〔判批〕 法学研究三九卷五号〔商判Ⅰ〕

利行使

手形の無因性と人的抗弁 商事法務研究三八七号・『会社法の論理』 所収

質問表の効力 〔判批〕

手形研究一〇九号・

『手形法の判例と論理』

所収

所収

保険料不払による失効と過失の要否 別冊ジュリスト11 保険 判例 百選・

発起人の損害賠償責任につい 7

所収

法学研究三八巻一二号・『会社法の論理』

『保険契約法の現代

判批

昭和四二年

被保険利益と権利

裏書の訂正と権利移転の有無ならびに支払呈示期間経

過後に支払場所になした呈示の効力 〔判批〕

法学研究三九卷一一号〔商判Ⅰ〕

保険学雑誌四三七号・『保険契約の法理』

銀行支店の統合と支払場所 手形研究一一九号

取締役の資格について――業務監査権限との関連にお いてー — 企業法研究一四六輯・『会社法の論理』所収

取締役の自己取引行為を無効とする旨の総会決議の効 力、その他 〔判批〕 法学研究四○巻七号〔商判Ⅰ〕

法の淵源 (慣習法、判例法、 条理、 類 推

法の本質

保険代位について 法学新講』(慶應義塾大学法学教育研究会編)

保険代位について 法学研究四〇巻一一号・『保険契約の法理』 保険学雑誌四三九号

所収

昭和四三年

会社更生手続の開始と会社に対する譲渡担 保 権

法学研究四一卷三号

見せ金についての法律上の諸問題Ⅰ

商法上の考察

昭和四四年

判例タイムズニー五号・『会社法の論理』

会社役員の退職慰労金と商法二六九条

企業法研究 一六九輯・『会社法の論理』

所収

破産会社の旧代表取締役の詐欺的預金払戻とその責任

〔判批〕

所収

倉庫証券における内容物検査不適当な場合の免責約款 の効力 法学研究四二卷八号〔商判Ⅱ 金融・商事判例一八一号

株式会社の分割とフランス商事会社法

財政経済弘報一三三二・一三三三合併号

昭和四五年

商法五六条~六一条、三七五条~三八○条

裏書の没収と連続ならびに商法五一八条による供託の 別冊法学セミナー1基本法コンメンタール商法Ⅱ

法学研究四三巻二号〔商判Ⅱ

射倖契約と条件の法理 効力 判批 法学研究四三巻三号・『保険契約の法理』所収 損害保険契約法論のために

受取人欄白地の手形の受取人欄になされた記名の抹 ・変更と裏書の連続(近藤龍司氏と共著

法学研究四三卷四号 [商判Ⅱ]

支払および不渡

所収

基準日 最終発行価額 株主名簿の効力 株主名簿の閲覧 株主名簿と名義書換え 法律答案診断室 商法二六五条と手形行為〔判批〕 手形の無因性と権利の濫用 新株の払込 出資の受入、 基準日の公告 株主名簿の閉鎖と基準 株主名簿の閉鎖 大森忠夫著「保険契約法の研究」 ・形債権の消滅を知りまたは重過失により知らずに手 形を受け戻した者の再遡求権 『商法 (手形 預り金及び金利等の取締等に関する法律 (株式の) (出題と講評) 小切手) 日との関係 法学研究四三巻五号〔商判Ⅱ〕 講 義 金融 (鴻常夫ほか編) 受験新報二〇巻八号 法学研究四三卷六号 ·商事判例二一九号 三色旗二六六号 青林 発行予定価 発行価額 船 被保険利益の契約法的機能 リベリア会社法①~図 発行条件均等の原則 発行差止め 発行価額 新株発行事項の法定手続 新株の払込と相 営利社団法人の意義 割合価額 発行価額の払込み 新株発行の決議 舶海上保険における主務大臣の許可なしに変更され た普通保険約款の拘束力、免責約款上の「襲撃」の 保険利益を契機として-現代保険理論の問題点とその解明』(庭田範秋編 昭和四六年 (設立時の株式の (新株の) ほか 額 (新株の 法学研究四四巻二号・『会社法の論理』 の瑕疵 『株式会社法辞典』 海事産業研究所報五六号~六一号 〔翻訳と解説 譲渡担保権設定者の被 (田中誠二編 同文館 所収

判 批 金融 商事判例二五七号 収

損害保険金請求権の消滅時効起算点 意味 〔判批〕

法学研究四四卷六号 [商判Ⅱ]

船名未詳保険と予定保険

貨物自動車運送約款中の免責約款の効力〔判批〕 別冊ジュリスト34 運送判例百選

損害保険研究三三巻三号・『保険契約の法理』

所収

プン・ポリシーによる保険契約

オー

財政経済弘報

四三九号

手形交付の欠缺

判批

判例演習講座商法Ⅱ』 (小橋

世界思想社・『手形法の判例と論理』 郎 所 山

予定保険契約の構造

私法三四

裏書の方式 手形の流通方法

昭和四七年

小切手における支払委託の取消

(手形小切手)』(鴻常夫・河本一郎・北沢

裏書以外の方法による手形の 譲渡

支配人の双方代理により振り出された約束手形に対す 法学研究四五巻一〇号・『手形法の判例と論理』所収

法律のひろば二五巻一一号・『手形法の判例と論理 る本人の責任 〔判批〕

告知義務の法的 生命保険文化研究所所報二一号・『保険契約の法理 根拠

白地手形について除権判決があった場合と右手形再発

保険学雑誌四五五号・『保険契約の法理』

所収

所収

金融・

商事判例三○七号・『手形法の判例と論理』

行請求権

〔判批〕

保険金債権の時効起算点について

と論理』所収

正啓・佐藤庸・戸 演習商法

(田修三)

青林書院・『手形法の判例

所収

所

保険約款に対する司法的規制

保険学雑誌四五六号・ 『保険契約の法理』

所収

保険契約における保険者の出捐

『大森先生還暦記念論文集・商法 保険法の諸 問題

満期日の変造と手形行為の効力、融通手形振出 有斐閣・『保険契約の法理』所収 |の趣旨

法学研究四五卷九号〔商判Ⅱ〕

П 1幸五郎

218

保険契約

民事保証人が割引手形を買い戻した場合における抗弁 『保険・海商法』 (戸田修三、 西島梅治編)

金融・ 商事判例三三九号・『手形法の判例と論理』

所

判批

収

昭和四八年

ナマ株式会社法①~⑩〔翻訳と解説 ,産業研究所報七九号~八五号

海事

小切手による保険料支払 損害保険研究三五巻一号・『保険契約の法理』

責任保険における被害者の直接請求権

日

本評論社

社

『保険契約法の現代的課題 現代損害賠償法講座8損害と保険』 所収

船主責任制限制度の方向

財政経済弘報一

<u>Fi</u>.

一号

有価証券の善意取得 有価証券と免責証券

有価証券の喪失とその救済

法学演習講座5

商法総則

商行為』

法学書院

13 損失報告

企業法研究二一七輯・『会社法の論理』 所収

> 上の責任 〔判批〕

盗取された約束手形に振出人として署名した者の手形

青林書院

・ユリスト五三五号 (昭和四七年度重要判例解

『手形法の判例と論理 所収

農協共済と相互保険の法的比較 全共連季報二四号・二五号・二六号 (1)(3)

政府の自動車損害賠償保障事業の問題点 日交研シリーズB - 10日本交通政策研究会 [研究会]

取締役・監査役選任決議取消と既往関係の法的処理

所収

企業法研究二一九輯・『会社法の論理』

交互計算

所収

法学セミナー増刊 『現代法学事典 第二巻』

H

本

評

法学セミナー増刊

『現代法学事

典 第三

卷 日

本

評

生命保険

書により手形の交付を受けた場合における抗弁の

代位弁済をした連帯保証人が善意の銀行から無担

保裏

成

否 〔判批〕

収金融・商事判例三八一号・『手形法の判例と論

219

所

昭和四九年改正商法における監査役の資格・選任 所収 解

累積投票制度の改正 任 税経通信二八巻一三号・『会社法の論理』

資本の意義と機能 税経セミナー一八巻一四号・『会社法の論理』 所収

『商法を学ぶ』(長浜洋一・平出慶道編)有斐閣

手形金の一部に関する原因債務不存在といわゆる二重 (権の抗弁 [判批] 法学研究四六卷一二号〔商判Ⅲ〕

昭和四九年

未登記商号権者の地位

法学セミナー増刊 セミナー法学全集6 商法I 総

予定保険契約立法試論 則・商行為)

損害保険事業研究所創立四〇周年記念論集』

告知義務 険事業研究所・『保険契約の法理』 所収

『損害保険双書1火災保険』文眞堂・『保険契約法の

現代的課題』所収

改正商法の要点 (経営テープ講座E五

子会社の調査拒否権

日本短波放送

新株発行関連問題

死亡保険金の帰属

生命保険文化研究所所報二七号・ 保険契約の法理

所収

手形債務の民事保証と裏書

法学セミナー増刊 セミナー法学全集9

商法Ⅲ

形・小切手)・『手形法の判例と論理』 所収

自動車保険のコンピュータ化に関する研究(1) 会 日交研シリーズB - 14 - 1日本交通政策研究会 研 究

契約」から見た「近代社会の展開

昭和四九年度放送大学(仮称)実験番組

『近代社会の

展開 日本短波放送

主債務者により支払がなされた後の手形を悪意で受戻

した裏書人の再遡求権 〔判批〕

損害保

法学研究四七卷九号

〔商判Ⅲ〕

昭和四九年度司法試験解説・商法

傷害保険契約

法学セミナー二二八号

見せ金」による株式払込 『体系商法事典』 (鴻常夫・ 北沢正啓編) 青林書院

法学セミナー二三〇号

所収

企業法研究二二九輯・『会社法の論理』

有斐閣

信用保険と保証保険

情 『会社法務事故百科』 研究会 (星川 長七ほか編 金融財 放政事 実質的には個人企業である株式会社の営業譲渡 批 法学研究四八卷五号 〔商判Ⅲ

昭和五〇年

商法五六条~六一条、 昭和四九年判例回顧と展望・商法 三七五条~三八○条 法律時報四七卷一号

 \prod (会社法・監査特例法)

別冊法学セミナー21 基本法コンメンタール

改訂商法

信用保険と保証保険

法学研究四八巻二号・『保険契約法の現代的課題』 所

意義 〔判批〕

わゆる保険利益享受約款の効力・堪航能力担保義務

金融・ 商事判例四五一号・『保険契約法の現代的課題

所収

取立委任文句および被裏書人の氏名の抹消と手形裏書 連続 [判批] 法学研究四八卷四号〔商判Ⅱ

鈴木竹雄先生古稀記念論文集『現代商法学の課題上』

間配当の法的性格と会社役員の 責任

企業法研究二三九輯・『会社法の論理』

所収

昭

和

の要件および効力

〔判批〕

金融

商事判例四七一号

双方過失による自動車事 損害保険研究三七巻二号・『保険契約法の現代的 故と責任保険

課題

判

所収

手形行為の表見代理と無権代理人の責任 法学セミナー二四○号・『手形法の判例と論理』 判 批

船荷証券上の保険利益享受約款の効力・堪航能力担保

義務の意義 (判批)

ジュリスト五九〇号 (昭和四九年度重要判例

損害保険契約における保険価額の存在意義

法学教室八号

(第二期

濁と船主責任と国際条約 講 演

油

本海運倶楽部 ゚クラブセミナーノートⅢ第三回油濁と船主責任。 日

自動車保険の一本化をめぐる問題点の検討 研 究会

荷渡指図書が発行された場合における荷渡指図書撤 日交研シリーズB-15-1日本交通政策研究会 回

五〇年司法試験問題解説 商法

法学セミナー二四三号

重役責任保険

第三者相互間における商法一二条適用の有無 信用保険契約の構造

保険学雑誌四七〇号

別冊ジュリスト49 商法 総則・ 商行為) 〔判批〕

判例百選

『保険契約法の現代的課題』 所収

新種・自動車保険講座Ⅰ責任保険』

日本評論社

責任保険給付の特殊性

保険者と第三者 ·新種・自動車保険講座Ⅰ責任保険』 (被害者) との関係

株式会社の社会的責任と取締役 『新種・自動車保険講座I責任保険』日本評論社 企業法研究二四七輯・ 『会社法の論理』

表見代表取締役の手形署名代理 昭和五〇年判例 判批 法律時報四七卷

回

顧・ 商法

法学研究四八卷一二号〔商判Ⅲ〕

昭和五 二年

商法六六七条と自賠法一六条

法学研究四九巻一号・『保険契約法の現代的課題』

収

双方過失による自動車事故と責任保険

日交研シリーズD - 16日本交通政策研究会

危険著増の知・不知と代理

損害保険研究三八巻一号・『保険契約法の現代的課題

信用生命保険契約 の法的性質

的 生命保険文化研究所所報三四号・ 課題』 所収

『保険契約法の現代

保証・ 信用保険論総説、

日本評論社

新種・

自動車保険講座Ⅲ保証・

信用保険』

 \exists 1本評論

手形行為の意思表示に瑕疵がある場合の手形行為の 力

『手形・ 小切手法を学ぶ』(菅原菊志・ 前 田庸 有

斐閣

一四号 所収

社債発行枠拡大の問題点

企業法研究二五二輯・『会社法の論理』 所収

承諾前死亡と契約の成否-生命保険経営四四巻三号・『保険契約法の現代的課題 -吉田明氏の論文を読んで

所

生命保険契約

取締役の第三者に対する責任の消滅時効期 別冊法学セミナー26 基本判例シリー ズ11判例商法Ⅰ 間 [判批]

昭和

Ŧi.

回 顧

昭和五二年 一年判例

ジュリスト六一 五号 昭和 五〇年度重要判例解説

『会社法の論理 所収

交通事故加害者と離婚慰謝料

自動車保険ジャーナル一六一号

保険金額と損害賠償額 『葛城照三博士古稀記念・損害保険論集』損害保険事

新自動車保険について〔研究会〕

業研究所・『保険契約法の現代的課題』所収

交通事故の示談契約における責任保険者の地位とその 調査義務 〔判批〕 日交研シリーズB - 17日本交通政策研究会

所収 商事判例五〇一号・『保険契約法の現代的課題

昭和五 一年司法試験問題解説 ・商法

個人会社と商法二六五条・共通の代表取締役による会 法学セミナー二五八号

社間の取引と民法一一五条 〔判批〕

計算

商法 法学研究四九卷一一号〔商判Ⅲ〕 法律時報四八卷一三号

責任保険における被害者の法的地位と直接請求権 「講

演

管見 自動 |車保険料率算定会企画室資料二二

白地手形法論・ 法学研究五○巻一号・『手形法の判例と論理』

保険業 商法入門(2) 総則・ 商行為・手形

郎・北沢正啓編)(有斐閣新書)

・小切手』

河

本

収

保険代位の対象物たる「残存物」 保険学雑誌四七六号・『保険契約法の現代的課題』

所

簡保が比較的実施し易い商品の設計 簡易化の困難性

簡易災害保険の法的根拠

簡易保険局 簡易災害保険に関する研究』(園乾治ほか) 郵政

株式の仮装払込の効力と関係者の責任

『商法I(判例と学説5)』 (北沢正啓編) **『会社法』** (青林双書) (酒巻俊雄・志村治美編 日本評論社

社債制度と株主・債権者保護

港湾運送における保険利益享受約款の解釈 保険経営と法律 企業法研究二六四輯・『会社法の論理』 『保険経営学』 庭田範秋編 判批 所収

所収 金融 商事判例五二一号・『保険契約法の現代的課題

資本の単位としての株式と社員権の単位としての株式

企業法研究二六五輯・『会社法の論理』 所収

商法判例の動き

商法六四○条~六四八条 ジュリスト六四二号 (昭和五一年度重要判例解説

白地手形の除権判決と再発行請求権の有無 ジュリスト六四二号(昭和五一年度重要判例解説)・ 判批

『判例コンメンタール商法Ⅲ下』三省堂

『手形法の判例と論理

所収

支払の見込みがないのに約束手形を振り出した取締役 の第三者に対する過失相殺 〔判批〕

自動車の衝突事故と相殺 法学研究五〇巻八号〔商判 責任保険との関係 \coprod

昭和五二年度司法試験問題解説・ ジュリスト増刊 総合特集八号 交通事故 商法 実態と法

法学セミナー二七〇号

信用保険契約における塡補すべき損害 主たる運送契約上の免責約款と再運送 〔判批〕 判批

> 動車保険 别 冊ジュリスト55 激動の一○年を顧みて 商法 (保険 [研究会] 海商) 判 例 百

日交研シリー ·ズ B - 21日本交通政策研究会

小切手

為替手形

手形・小切手に共通する制

行・大塚龍児の各氏と共著) 『手形・小切手の法律入門』(田村諄 有斐閣 前

田

重

損害・人保険および定額・物保険 保険利益享受約款の効力について法学研究五〇巻一二号 の再検討 生命保険文化研究所所報四一号 ——保険契約分類論

昭和五三年

ワル 職務執行停止仮処分中にあらたに選任された代表取締 金 ソー条約による航空運送人の責任制限と遅延損害 判批 金融・ 商事判例五四〇号

手形譲受人の事故防止 役の権限 [判批] 法学研究五一巻四号〔商判Ⅲ

経営法務二四号

商法判例の動き

銀行から手形を買戻した民事保証人の法的地位 ジュリスト六六六号 (昭和 五二年度重要判例

批

ジュリスト六六六号 『手形法の判例と論理 (昭和 所収 Ξ. 一年度重要判例解説 責任保険における被害者の直接請求権 法学研究五 巻一一号・ 『手形法の判例と論

振出 約束手形

『手形法・小切手法』(青林双書)(蓮井良憲、

酒卷俊

和五三年度司法試験問題解説

商法

法学セミナー二八二号

昭和五四年

ジュリスト増刊

所収

預手の法的性格と盗難者への支払いの免責関係

銀行実務九卷一号

運送品が全部滅失したがこれによる被害が全く生じな 場合と運送人損害賠償責任 〔判批

一融・商事 判例

五六一

묽

手形行為の表見代理における第三者の範囲 〔判批〕 所

法律のひろば三二巻三号・『手形法の判例と論理』

収

為替手形の振出および方式

専修大学出版局

損益相殺と保険代位

相馬勝夫博士古稀記念論文集・現代保険法学の諸問

除権判決と手形取得者の権利 法学研究五二卷三号 〔判批

〔商判Ⅱ〕

監査役の改善策と問題点 株式の質入と配当金の帰属 別冊ジュリスト63 〔判批〕 会社判例百選

> 第 三版

命保険・傷害保険と被害者補償制度 法律のひろば三二巻四号・『会社法の論理』 所収

ジュ 代行リポート四七号 ij えト六九

改正試案による株主総会の運営

企業法研究二八

輯・『会社法の論理』

所収

生

所収

業務執行機関の権限と責任 金融・商事判例五五四号・『会社法の論理』 管財人による取締役等に対する責任追及

邊光政・木内宜彦の各氏と共著)

『注釈手形法・小切手法』(有斐閣新書)

(斎藤武

田田

盗難保険につい 7

形外の保証について

法学研究五一卷一〇号

組合財産の評価、業務担当理事の組合に対する責任企業組合の脱退組合員に対する払戻持分計算のための	会社法の目的会計人コース一四巻一五号法学研究五二巻一一号〔商判Ⅱ〕
金融・商事判例五九四号	た所持人の手形請求と権利濫用〔判批〕
結合企業法の研究 第三部研究報告〔質疑・討論〕	額面金額の三分の一にも満たない対価で手形を取得し
会社分割の問題点 税経通信三五巻五号	白地手形 別冊法学セミナー41 司法試験シリーズ商法
税経セミナー二五巻五号	共同代表取締役と表見代理
昭和四〇年代における会社判例法	法学セミナー二九五号
Law School 一八号・『手形法の判例と論理』所収	昭和五四年司法試験問題解説・商法
法律行為としての手形・小切手行為	説)
常夫・河本一郎・佐藤庸・戸田修三編)	判例タイムズ三九〇号(昭和五三年度民事主要判例解
『商法(総則商行為)講義』(青林講義シリーズ)(鴻	運送人の責任〔判批〕
商業登記	運送品の全部滅失の場合における荷主の損害不発生と
別冊ジュリスト67 生命保険判例百選	号・三二巻一号
自殺の意義〔判批〕	企業会計三一巻八号・九号・一〇号・一一号・一二
債権者を保険金受取人とする生命保険契約〔判批〕	商法計算規定の改正をめぐる問題[[~宍[研究会]
法学セミナー三〇〇号	金融・商事判例五七二号・『会社法の論理』所収
手形小切手法(論点整理と答案作成法)	株主総会の決議の瑕疵
別冊法学セミナー42司法試験問題集〔一九八〇年版〕	法人の代表者個人に対する責任追及 経営法務三七号
司法試験論文式問題解説‧商法(昭和四九年~五四年)	ジュリスト六九三号(昭和五三年度重要判例解説)
計算書類の確定権限と商法規定 企業会計三二巻一号	商法判例の動き
昭和五五年	誌上答案練習会(有価証券法) Law School 九号

昭和 商法五七八条と運送人の不法行為責任 チェックライター物神化の戒め (法務時評) 自動車の盗難と被保険者の重過失 株式会社の計算・ 責任保険金債務の履行期 商法判例の動き 企業結合・合併・分割の法制上 水害保険契約の構想 説 判例タイムズ四一一号 判批 。田辺康平先生還暦記念論文集・保険法学の諸問題 Ŧī. ジュリスト七一八号 五年度司法試験問題解説・商法 判例評論二五八号 (判例時報九六六号) 公開に関する改正試案につい 別冊ジュリスト70 損害保険判例百選 (昭和五四年度民事主要判例解 (昭和五四年度重要判例解説) 0) 問題点 法学セミナー三〇七号 〔判批〕 企業会計三二巻七号 産業経理四〇巻七号 手形研究三〇一号 判批 7 株式会社と私的 株式とは何か、それはどのようにして譲渡されるか 現行保険業法の問題点〔学会報告〕 振出人の住所の確認 商法上の会社の種類と経営形態 融 複数監査役の職務分担と監査役会 商品取引所法と委託者保護 現行保険業法の問題点 九八〇年学会回顧 塚登 所収 通手形の取得と悪意の抗弁〔判批 月刊監查役一三八号:『株式会社監査機 険制度研究会 『水害保険制 デキストブック会社法』(酒巻俊雄・柿崎栄治 ・堀口亘・田村諄之輔の各氏と共著) 自治 度に関する研究 (法務時 保険・ 〔学会報告〕 法学研究五三卷一〇号 自動車保険ジャーナル三七六号 インシュアランス二九五八号 海商法 評) 税経セミナー二五巻一 $\widehat{\mathbb{I}}$ 法律時報五二卷一二号 手形研究三〇四号 建設省 構 有斐閣 0 商 あり 水害保 判皿 四号 方 戸

法学セミナー増刊 総合特集シリー ズ 14 現代の企業

昭和五六年

我が国損保事業の選択と進路圧 インシュアランス (損保版)新年特集号。 二九六五 (下) [座談会]

会社法改正と監査役 ――改正要綱案をどう理解したら

会社法 月刊監査役一 改正試案と今後の課題 四二号・『会社法改正の論理』

司法試験論文式問題解説・商法(昭和 年 別冊法学セミナー46 司法試験問題集〔八一年版〕 五一年~五 五

ジュリスト七三一号・『会社法改正の論理』

商法改正と銀行の支店(法務時評) 九八〇年主要判例解説・商法 手形研究三〇八号

判例の概観

営業のために使用を許諾した名称が手形取引のた めだけに使用された場合における許諾者の責任

手形偽造者の悪意取得者に対する責任

裏書不連続手形の呈示と遡求権

株主の権利行使に関する利益供与の禁止

法学セミナー三一三号

株式会社改正の一般的動向

税経通信三六巻三号・『会社法改正の論理』

株式に関する改正論

株主総会に関する改正論 取締役および取締役会に関する改正論

監査役に関する改正論

外観上良好に船積みされた旨の船荷証券上 計算書類に関する改正論

所 収

船荷証券上の裁判管轄約款

海難救助

所収

ワルソー条約二五条の「故意に相当する過失」

手形理論

会社の計算に関する改正要綱の概要

『論点商法入門』(中村一彦・西島梅治編)

同文館

法律のひろば三四巻四号・『会社法改正の論理』

所収

商法改正要綱の問題点

税経セミナー二六巻五号・『会社法改正の論理』 所収

相続人の署名と裏書の連続 〔判批

別冊ジュリスト72 手形小切手判例百選

企業会計三三巻五号

(第

版

手形所持人の形式的資格

株主総会の運営

228

所収

株式と資本 商法の一部改正と銀行取引圧仲下 裏書連続を欠く手形の呈示による遡求権保全効の有 商法判例の動き 現行保険業法の問題点 白地手形と銀行の責任 商法改正法律案と改正要綱との主要相違点圧 商法・監査役特例法改正案の解説 判例タイムズ四三九号 関係での補償金請求の可否 ・乙両自動車による交通事故につき乙自動車の関係 税経セミナー二六巻八号・『株式会社監査機構のあり で自賠責保険が得られる場合と逃走した甲自動車の ジュリスト七四 法学研究五四巻五号・『手形法の判例と論理』 所収 企業会計三三巻九号・『会社法改正の論理』 手形研究三一三号・三一四号・三一五号 三号 旬刊経理情報二八〇号・二八一号 (法務時評) (昭和五四年度民事主要判例解 昭 判批 和五五年度重要判 [座談会] 保険学雑誌四九二号 手形研究三一二号 (下) 例解説 座 所収 所 談 収 会社 当座取引開設時の銀行の注意義務 損害保険と生命保険 得意先係による預り金横領 保険の種類と保険契約 取締役の責任解除規定廃止とその効果 営業報告書に対する附属明細書 株式制度 銀行による不渡符箋のついた手形の裏書と手形法二〇 商法特別法の改正と今後の企業会計法制 収 害保険会社のディスクロー 税経セミナー二六巻一三号・『会社法改正 保険 ż 盗難の場合における銀行の責任 一の取締役等に対する損害賠償請求権の査定 企業会計三三巻一一号・『会社法改正の論理』 項 〔判批〕 (生活の法律相談シリーズ)』 商事法務九一九号・『会社法改正の論理』 0 湯合、 ジャー 金融・ 金融 あるい ·商事判例六二五号 企業会計三三巻九号 (スクランブル) 商事判例六二七号 商事法務九一八号 (編著) 〔シンポ は帰 0) 論 行途中 ジュ 所収 所収 所

.語訳・基本六法全書 一九八二年版 自 亩 国民社

昭和五七年

商法五六条~六一条・二九三条の三の二~二九三条の

当座取引解約時の銀行の注意義務 『金融事故の民事責任』 (酒巻俊雄 徳本鎮編)

粒

預金額の誤記と銀行の責任

小切手の預入と預金の

成立

司法試験論文式問題解説・商法(昭和五二年~五 Ŧī.

自賠責保険契約における被保険損害 別冊法学セミナー49 司法試験問題集〔八二年版

手形債権の確定と原因債権の時効 法学研究五四卷一一号 手形研究三一九号

保険法・海商・航空法 法律時報五三卷一三号

九八一年学会回顧

経済セミナー三二三号

税経セミナー二六巻一六号・『会社法改正の論理 所

取締役と取締役会

企業行動と法

書面投票制度の新設と委任状勧誘

発起人が代表取締役と称してなした開業準備行為の効 代行リポート五九号・『会社法改正の論理』所収

法務省令への期待

〔判批〕

法学研究五四卷一二号〔商判Ⅳ〕

産業経理四一巻一二号

ンポジューム・司会

別冊法学セミナー50・51 基本法コンメンタール 三の六、三七五条~三八〇条 新版

会社法1・2

端株・単位未満株と株式担保 手形研究二六巻二号・『会社法改正の論理』

所収

九八一年主要判例解説・商法

判例の概観

取締役会の無効な決議により選任された代表取締

取締役の競業と忠実義務違反による責任 役と商法二六二条

生命保険の解約払戻金

裏書の連続

銀行による不渡符箋のついた手形の裏書と手形法 二〇条一項

法学セミナー三二五号

監査役は改正商法をどのように受けとめるべきか 税経セミナー二七巻三号・『会社法改正の論理』所収

株主総会の運営

月刊監査役一五八号

シ

隠れた取立委任裏書 指名債権譲渡の方法による移 支払および不渡 株式と株券〇一 自動車保険の変遷とその法律上 支払をする者の調査義務 支払呈示期間経過後の支払呈示 手形保証の独立性 共同受取人の裏書 偽造手形の支払と銀行の調査義務 『民事法小辞典』(遠藤浩ほか編) か編) を中心として―― [座談会] 『会社法』 (青林双書) **『学説判例** 商法(手形・小切手) 会計人コース別冊二一号 商法の学び方・考え方 学陽書房 商法Ⅱ 株式 手形法・小切手法』 改訂版 講義』 安田火災記念財団叢書一七号 0 け問題 改訂版 (酒巻俊雄・ 自賠責保険 (鴻常夫ほ (蓮井良憲ほ 志村治美 粒社 か 昭 利益供与の禁止 券面額引上・単位株・端株 附属明細書 自賠法にもとづく自動車損害賠償責任保険金請求権の 株式とは何か、それはどのようにして譲渡されるか 保険契約者貸付 会計原則・商法規則の改正と実務上の課題 商法判例の動き 和 商法における引当金の考え方 ユーム] 栄治・戸塚登・堀口亘・田村諄之輔の各氏と共著) 被転付適格性 『テキストブック会社法 五七年度司法試験問題と解説・ 税経通信三七巻一一号・『会社法改正の論理』 ジュリスト七六八号(昭和五六年度重要判例 改正会社法の基本問題』 企業会計三四巻六号・『会社法改正の論理』 〔判批〕 その法的性質 [第二版]』(酒巻俊雄·柿崎 (高鳥正夫編) 商法 ジュリスト七六六号 企業会計三四卷七号 Law School 四七号 〔シンポジ 慶應通信 所収 所収

火災保険の告知義務 税経セミナー二七巻九号・『会社法改正の論理』所収 表見取締役の第三者に対する責任

·新損害保険双書1 火災保険』(田辺康平・石

文眞堂 田 満

株式単位引上げの意義と機能 民商法雑誌八六巻六号・『会社法改正の論理』

取締役の競業避止義務・委任義務違反とその効果 所収

山崎製パン事件

[判批]

判例タイムズ四七二号(昭和五六年度民事主要判例解

単位未満株式と端株 金融・商事判例六五 二号

木内宜彦著「特別講義手形法小切手法」〔書評

無効の選任決議にもとづく協同組合代表理事の権限濫 行為 〔判批〕 法学研究五五卷一○号〔商判Ⅳ 受験新報三二巻一〇号

商法」とは何か〔新商法の基礎第一講 税経セミナー二七巻一一号

取締役の責任解除と不正行為

取締役の会社に対する責任

取締役の第三者に対する責任 取締役の監視義務 間接損害

> 取締役の職務執行停止仮処分の効力 取締役の第三者に対する責任の消滅時効期間

代表取締役職務代行者による臨時総会の招集と会社の

監査役の調査報告義務 法学セミナー二六巻一一号別冊付録 『判例ハンドブッ

ク [会社法]』

企業の活動①(新商法の基礎第二講

税経セミナー二七巻一二号

企業の活動(2) 『事業経営の法律知識 (新商法の基礎第三講 五八年度

自由国民社

税経セミナー二七巻一四号

九八二年学界回顧・保険・海商・航空法 法律時報五四卷一二号

司法試験論文式問題解説・ 別冊法学セミナー54 商法 司法試験問題集〔八三年版 (昭和五三年~五 五

年

手形研究三三四号

手形保証の方式と効力

昭和五八年

交通事故の被害者が自動車損害賠償保障法一六条 項の規定に基づき保険会社に対して提起した損害

保険法 建物更正共済に関する研究会記録 会社とは何か[1] 九八二年主要判例解説・ と商法五一四条 定に基づいて被害者に対して負担する損害賠償債務 事故と相当因 金支払請求訴訟について支出した弁護士費用が交通 保険会社が自動車損害賠償保障法一六条一項の規 裏書の連続を欠く手形による訴訟の提起と消滅時 自賠法一六条一項にもとづく被害者の保険会社に 白地手形による手形金請求訴訟の棄却判決確定後 交通事故被害者の損害賠償請求訴訟と併合して提 になされ 対する直接請求権の性質 起された保険金代位請求訴訟 判例の概観 (のびゆく現代法 た白地補 判例評論二八七号 (判例時報一〇五八号) .果関係のある損害と認められた事例 全国共済農業協同組合連合会総合調整室 (新商法の基礎第四講 判批 充 商法 産業法シリーズ) 税経セミナー二八巻一号 〔座談会〕 法と政策二一号 法律学 株式と資本 隠れた保証裏書の効力 会社の運営(2) 株式の質入と配当金の帰属 会社の運営[1] 附属明細書 自動車責任保険における被害者の直接請求権の法的 株主総会 会社とは何か[2] 央経済社 救済をめぐる諸問題』 道経研シリーズA-9 『新商法・計算書類規則企業会計原則の総合解説』 効の中 『改正会社法詳説』 別冊ジュリスト80 会社判例百選 (新商法の基礎第六講 (新商法の基礎第七講 『社会科学への発想』(石坂巌編) (新商法の基礎第五講 (堀口亘 道路経済研究所 『道路交通事故被害者の保険的 判批 税経セミナー二八巻四号 税経セミナー二八巻三号 ・酒巻俊雄編) 税経セミナー二八巻二号 法学セミナー三三七号 三一書房 (第四 版

中

所持人の同一性と善意取得〔講演〕受験新報三三巻五号 会社の運営(3) (新商法の基礎第八講

税経セミナー二八巻五号

発起人の権限と開業準備行:

株主総会の活性化と権限のあり方

株式単位の引上げと単位株制

昭和五六年改正法における取締役と取締役との関係

複数監査役・常勤監査役、

計算規定の改正と引当金

船荷証券上の裁判管轄約款、 外観上良好に船積された旨の船荷証券上の記載

海難救助

手形理論

『論点商法入門』(中村一彦・西島梅治編) (改訂版

同文館

株式制度改正の意味 (改正商法入門1)

三田理財クラブ125一巻三号

監査役の監査意見の表明と責任

税経通信三八巻六号・『会社法改正の論理』 所収

商法判例の動き 和四一年改正前商法下における裏書以外の方法によ

る記名株式譲渡の効力

判批

端株制度

大浜信泉教授の手形法論

〔講演〕早稲田法学五八巻二号

(昭和五七年度重要判例解説

ジュリスト七九二号

『会社法演習Ⅰ総論・株式会社

(設立・株式)』(上柳

克郎・鴻常夫・竹内昭夫編) 有斐閣

会社の運営4 (新商法の基礎第九講)

税経セミナー二八巻七号

建物更正共済に関する研究会記録〔座談会〕

株主総会規定改正の目的(改正商法入門2) 全国共済農業共同組合連合会渉外部

支店の実質をそなえない営業所所長の代理権と表見責 三田理財クラブ125一巻四号

法学研究五六卷七号〔商判Ⅳ〕

〔判批〕

会社の計算(1) (新商法の基礎第一○講

税経セミナー二八巻七号

大小会社区分の意義 代行リポート六六号・『会社法改正の論理』 無額面株式の機能と一斉転換の問題点

会社の計算(2) 企業会計三五卷八号:『会社法改正 (新商法の基礎第一一講 一の論

所収

所収

税経セミナー二八巻九号

取締役会と監査役会 (改正商法入門3

|田理財クラブ125||巻五号

会社 の資本変動・合併・ 倒産 (新商法の基礎第一二

税経セミナー二八巻一〇号

商法計算規定の理念と機能

責任保険における被害者の直接請求権 産業経理四三巻三号・『会社法改正の論理』 所収

各種の企業/運送業・倉庫業・保険業 ジュリスト増刊 商法の争点 (新商法の基礎 (第二版)

税経セミナー二八巻一一号

有価証券をめぐる法律関係

有価証券制度

第一三講

商法のシステム的解読 商法Ⅲ (手形小切手法)』 商法を支配する三つの原則 (高鳥正夫編) 法学書院

|図解による法律用語辞典||別冊付録 『法学短期マス

ター -講座 自由国民社

大小会社の区分について 会社の計算 I (改正商法入門4) 法律のひろば三六巻一一号

(新商法の基礎第 三田理財クラブ125一巻六号 四 講

税経セミナー二八巻一二号

有価証券

共同代表取締役と表見代理 返還請求 〔判批〕

委託証拠金充用証券の返還不能の場合における現物

0

商品先物市場七卷一二号

白地手形

新商法実務定着への課題・企業内容開示の充実をめぐ 別冊法学セミナー59 司法試験シリー -ズ商法

海商法の特色、 って〔アンケート〕 補論 (新商法の基礎第一五講 旬刊経理情報三六七号・三六九号

わゆる「一元化」の意味 商法から企業会計

、の提言

V

九八三年主要判例解説・商法

判例の概観

A」と指定することの意味

、き場所

商品取引所法八条の法意

生命保険契約における保険金受取人として「妻 満期前に遡求の要件を充たすために手形を呈示す 高価品の鉄道運送と商法五七八条 昭和五九年 企業会計三六巻一号・『会社法改正の論理』 税経セミナー二八巻一三号 所収

法学セミナー三五一号

司法試験論文式問題解説・ 商法 (昭 和 五四年 Ś Ŧī. Ŧī.

重複保険に関する普通保険約款の効力 別冊法学セミナー60 司法試験問題集 〔判批〕 〔一九八四年版

金融・商事判例六八八号

設立準備金としての金銭借入と成立後の会社の責任 (判批) 法学研究五七卷三号〔商判Ⅳ〕

中小会社監査と適法性 証 明

所収 税経通信三九巻三号・『株式会社監査機構のあり方』

。商法総則・商行為法』(戸田修三・中村真澄編)

林書院

商法の対象

手形・小切手法 (新・法律学への招待)

法学セミナー増刊 法学入門一九八四年 (以後、

九

法の判例と論理』所収

郎

九〇年版まで掲載

自動車責任保険における被害者直接請求権の法的性質 保険の法律 『法律の常識大百科』 (渡部喬 一編)講談社

法学研究五七卷六号

商法判例の動き ジュリスト八一五号 (昭和五八年度重要判例解説

> 組立保険 機械保険

投資受託者の議 動産総合保険

盗難保険

風水害保険 ボイラ保険、

"会社法務大辞典" ほか

大隅健

郎ほか編集代表

中 뇾

経済社

手形の流通方法

小切手における支払委託の取消 裏書の方式

青

演習商法 (手形小切手)』 改訂版 (鴻常夫・

河本

北沢正啓・佐藤庸 ・戸田修三) 青林書院 · 『手形

無権代理人と善意支払 被裏書人欄抹消の効果 〔講演〕 〔講演〕

受験新報三四卷八号

商法五六条~六一条

二九三条の三の二~二九三条の三の六

三七五条~三八○条

別冊法学セミナー62・ 63 64 基本法コンメンター

会社法1・2・3 (第三版

大小会社区分立法について

会計人コース一九巻一一号・『株式会社監査機構のあ

座談会

大小会社区分立法をめぐる諸問題

(第

回~第五回

り方』所収

旬刊速報税理三巻三〇号・三一号・三二号・三三号・

三四号

損害保険、ほか

保険契約

国民法律百科大辞典』 (伊藤正己ほか編) ぎょうせ

監査役の地位と「監査役会」

なぜ「大小区分立法」か(時の話題)

三田評論八五二号

月刊監査役一九六号・『会社法改正の論理』 『平凡社大百科事典』第二巻 所収

株主総会の活性化

[コラム]

株式・持分に関する問題点〔アンケート〕

旬刊経理情報四〇一号

小株式会社の外部

大小会社区分立法」 干の私見 の動向 各界意見の分析と若

企業会計三六巻一二号・『会社法改正の論理』

所収

别

A案の立場からみたB案、 C案の問 題点

税理二七巻一五号・『株式会社監査機構のあり方』

所

収

保証保険・信用保険・ボンド

監修) 有斐閣 現代契約法体系 第六巻』(遠藤浩・林良平・水本浩

大小会社区分立法をめぐる諸問題

第一回~

第五

回

[座談会]

法律のひろば三七巻一二号・三八巻一号・二号・三

号・四号

昭和六〇年

改正

一商法における株主の提案権 ·質問権

司法試験論文式問題解説・商法 (昭和五五年) 民事研修三三 一四号

別冊法学セミナー66 司法試験問題集〔一九八五年版

『現代企業組織法(企業法Ⅲ)』(中村一彦編) 同文館

税経通信四○巻二号・『会社法改正の論理』 「監査」問題 所収

冊ジュリスト84 |者相互間における商法一二条適用の有無 商法 (総則 商行為 判例百 判 批 選

答案練習会 (出題と解説

九八四年主要判例解説・ 商法

判例の概観

商法二八〇条ノ一三により新株を引受けたものと みなされる取締役が株主となる時期

運送人の不法行為責任と商法五七八条 損害保険契約において保険料債務が取立債務と認

約束手形の振出人が時効の利益を放棄した場合に おける裏書人の遡求義務および再遡求権

められた事例

法学セミナー三六三号

主債務者に対する手形金請求の時効消滅と割引依頼

に対する手形買戻請求権

〔判批

〔商判IV

センター

企業取引

嶺書房

〔講演

保険業法等の問題点について

信事業教育振興会 『社会経済の動向と簡易保険・郵便年金講演集Ⅲ』

通

大小会社区分立法をめぐる諸問題 『大小区分立法の問題点検討』 (北沢正啓・ [座談会]

酒卷俊雄

会

『企業・現代社会・法』(中村一彦・志村治美編)三

監 査 法学研究五八卷四号 問題

中小会社監査と適法性証明 小株式会社の外部

会計専門家による外部監査」を考える 別冊税経通信五号(限定監査試論 〔座談会・司

会社のために手形行為をする権限 た約束手形振出の効果 判批 0 ない取締役のなし 企業会計三七巻五号

受験新報三五卷二号

運送品たる現金在中の小荷物が列車へ セ車掌に騙し取られた事案につき、

運送人に重大な の積載の際にこ

現金袋詐取事故損害賠償請求事件第一 過失は認められないとした事例ほか

審判決 国鉄函館駅

判例評論三一四号(判例時報一一四二号)

(酒巻俊雄・

『基本問題セミナー会社法』

公的保障・私的保障の運営主体

粒社

『公的保障と私的保障に関する研究会』生命保険文化

柿崎栄治編

金融 商事判例七一六号

監査機構

東大出版会・『株式会社監査機構のあり方』 『現代企業法講座3企業運営』(竹内昭夫・龍田節 所収

所収

更生手続と取締役・監査役

金融・商事判例七一九号・『株式会社監査機構のあり

商法判例の動き

盗取された株式を悪意又は重大な過失により取得した 者に対する受寄者の返還請求権 ジュリスト八八七号 (昭和五九年度重要判例解説 判批

現行商法における「監査」の意義 民商法雑誌九二卷四号 株主による額面

無額面株式転換請求と株券の提出

監査役と会計監査人をめぐる諸問題に下 産業経理四五巻二号・『会社法改正の論理』 旬刊経理情報四二八号・四二九号 [座談会] 所収

要式証券性

呈示証券性 指図証券性 意思表示の瑕

疵

因証券性、

国際手形法・小切手法、

裏書の連続 善意取得

編

期限後裏書

手形保証

邊光政・奥島孝康・木内宜彦・庄子良男の各氏と共 『分析と展開商法Ⅱ

(手形

・小切手法)』

田田

弘文堂

小規模会社「監査」の方向

所収

税経通信四〇巻一二号・『株式会社監査機構のあり方』

生命保険といのちの値段

昭和六一年

法学セミナー三〇巻一二号

商法二三〇条の二~二三〇条の六

新版注釈会社法4株式2』(上柳克郎・鴻常夫・竹

内昭夫編)有斐閣

総論 手形法・小切手法の鳥瞰的構図 - 有価証券の意義、有価証券の種

と類似の証券、手形・小切手の沿革と経済的機能、

類、

為替手形の意義、 手形法・小切手法、手形の種類・約束手形の意義 小切手の意義、 手形・小切手の無

手形・小切手訴

株式の併合

訟手続の特色、 手形・小切手犯罪

『手形法・小切手法一〇〇講』 (編著)

学陽書房

演習商法 (会社) 青林書院 下巻』(鴻常夫・北沢正啓・河本

最低資本金と大小会社区分立法

郎・戸田修三編)

中小会社の商法監査の検討〔座談会〕 税経通信四一巻七号・『会社法改正の論理』 所収

見せ手形」の抗弁〔判批 税経通信四一卷九号

法学研究五九卷八号〔商判Ⅳ〕

会社の公開規定

自家用自動車保険普通保険約款中の、保険契約者の故 右「故意」には未必の故意は含まれないとして、保 意によって生じた損害を填補しない旨の条項につき、 企業会計三八巻八号・『会社法改正の論理』所収

険会社の免責を認めなかった事例 (判例時報一一九四号) 〔判批〕

判例評論三三〇号

商法一九九条~二〇三条、 附則一五条~二一条

|注解会社法〔上巻〕] (戸田修三・蓮井良憲・元木伸 青林書院

会社判例の基礎・連載予告

法学セミナー三八一号

法律学者の立場から会社法改正試案を考える 会計ジャーナル一八巻九号・『株式会社監査機構

0 あ

り方』所収

会社の目的と権利能力(会社判例の基礎第一講

法学セミナー三八二号

わゆる「積立型保険」について――意見書-

生命保険協会

W

法人格の否認(会社判例の基礎第二講)

法学セミナー三八三号

会白書を読んで-

株主総会のゆくえを握るもの

—一九八六年版株主総

優先株式・無記名株式 商事法務一〇九七号・『会社法改正の論理』所収

発起人の開業準備行為(会社判例の基礎第三講 金融・商事判例七五五号・『会社法改正の論理』 所収

法学セミナー三八四号

見せ金」による株式払込(会社判例の基礎第四講

昭和六二年

法学セミナー三八五号

株券発行前の株式譲渡(会社判例の基礎第五講

監査役の本質〔シンポジューム・司会 監査役の独立性と「自己監査」――最近の最高裁判決 監査役の業務監査と監査意見の表明 議決権代理行使資格の制限(会社判例の基礎第八講) 最低資本金をめぐる問題点 全員出席総会(会社判例の基礎第七講 商法二八〇条の四、二八〇条の五 株主総会の最高機関性と監査役 株式の譲渡制限 所収 を中心として-旬刊経理情報四八八号・『株式会社監査機構のあり方』 夫·竹内昭夫編) 有斐閣 税経セミナー三二巻五号・『会社法改正の論理』 |新版注釈会社法で新株の発行』(上柳克郎・ 商事法務一一一三号・『会社法改正の論理』 月刊監査役二三〇号・『会社法改正の論理』 (会社判例の基礎第六講 法学セミナー三八九号 法学セミナー三八八号 法学セミナー三八七号 法学セミナー三八六号 鴻常 所収 所収 所 収 監査報告書と決算の確定(会計時評 営業の譲渡(会社判例の基礎第九講) 取締役の監視義務 有限責任制度のコスト 何のための株主総会か 商法判例の動き 総会決議の瑕疵 業法体制変革のきざし― 被保険自動車を売買する旨の合意が成立し、 所収 読んで―― 企業会計三九巻七号・『株式会社監査機構のあり方』 渡しを受け、運行の用に供しているうち右自動車に の移転、残代金等の履行が残ったままで買受人が引 〔判批〕 ついて生じた事故は保険約款所定の譲渡にあたると ジュリスト九一〇号 保険会社に保険金支払義務はないとされた事例 判例評論三四〇号 インシュアランス(損保版)三二七七号 (会社判例の基礎第一○講 (会社判例の基礎第一一講 (会計時 (法律時評) 法律時報五九卷八号 (昭和六一年度重要判例解説 昭和六二年答申 評 (判例時報一二二七号) 法学セミナー三九一号 法学セミナー三九○号 企業会計三九卷八号 月刊監査役二三四号 登録名義 (損保) を

法学セミナー三九二号

企業の内と外(会計時評

所収 企業会計三九巻九号・『株式会社監査機構のあり方』

企業会計原則の機能と商法

代表取締役の権限 企業会計三九巻九号・『会社法改正の論理』 (会社判例の基礎第一二講

法学セミナー三九三号

企業経営者の責任

表見代表取締役 (会社判例の基礎第一三講)

法学セミナー三九四号

取締役・会社間の取引(会社判例の基礎第一四講) 監査役制度の現状と問題点上下 月刊監査役二三八号・二三九号 [座談会・司会]

法学セミナー三九五号

講

法学セミナー三九七号

手形金額の記載における「文字」と「数字」 法学研究六〇卷一二号

(会社判例の基礎第一五

取締役の会社に対する責任 法学セミナー三九六号

商法二八二条~二八四条

監査役

取締役会と代表取締役

――監督責任を中心として― 予防時報一五一号

新山雄三・木内宜彦・森田章の各氏との共著)弘文堂 『分析と展開商法Ⅰ (会社法)』(岩崎稜・奥島孝康

昭和六三年

取締役の第三者に対する責任(会社判例の基礎第一六 中小会社の調査はどうなるか―― 議の今後 公認会計士三田会会報一二号 -法制審·商法部会審

株主名簿の閲覧請求と正当目的

横すべり監査役(会社判例の基礎第一七講 ジュリスト九〇一号・『会社法改正の論理』所収

是か否か〔座談会〕 法学セミナー三九八号

自社株取得の制限緩和

『新版注釈会社法8株式会社の計算⑴』 (上柳克郎

鴻常夫・竹内昭夫編

会社の意義と種類

資本と株式

総会決議の瑕疵

所収

会社の社団法人性

企業会計 四〇巻三号

八講・完)

新株の発行

(会社判例の基礎第

法学セミナー三九九号

隠れた取立委任裏書と人的抗弁 〔判批

法学研究六一卷四号 〔商判V〕

法学セミナー別冊87 法学ガイド商法Ⅲ (手形・小切 有価証券の法的

意義

手形理論 生存事故 (金融 (手形判例の基礎第一 脳商事の 目 講 金融 商事判例七九一号

法学セミナー四〇一号

手形金額の重複記載 (手形判例 の基礎第二講

法学セミナー四〇二号

商法判例の 動き

保険金受取人変更の方法 ジュリスト九一〇号 判批 (昭和六二年度重要判例解説

債権者を保険金受取人とする生命保険契約 〔判批〕

自殺の意義 〔判批〕

責任保険 の機能と現状 別冊ジュリスト97 生命保険判例百選 食品衛生研究三八卷六号 (増補

錯誤による手形行為(手形判例の基礎第三講

保険判例の増加 (金融商事の目

法学セミナー四〇三号

金融 商事

¥判例

七九

偽造と無権代理 (手形判例の基礎第四講

法律時報六〇巻一〇号・『煉瓦

の塔から』

所収

消費者の復権」と保険

(法律時記

評

法学セミナー

四

0

巡

インサイダーの意識 (談・論

自 動車傷害保険における事故の程度と因果関係 旬刊経理情報五三二号・ 『煉瓦の塔から』

所収

道経研シリーズA - 32 『自動車保険をめぐる諸 問題

0)

検討』 道路経済研究所

農協参事の代理権濫用による手形行為 礎第五講 法学セミナー四○五号 (手形判例 0 基

現代の法学の展開と課題 [シンポジューム]

法律時報六〇巻一一号

商法学イン・パースペクティブ 法律時報六〇巻一一号・『株式会社監査機構のあり方』

・会社間の手形行為 (手形判例 法学セミナー四〇六号 の基 一礎第六講

取締役

所収

継続性の 監査人・会計監査人 手形の譲渡方法(手形判例の基礎第九講) 商法における判例と学説 白地手形その二(手形判例の基礎第八講) 商品外務員の行為と使用者責任 金融先物取引所 白地手形その一(手形判例の基礎第七講 普通保険約款の現代的機能(金融商事の目 会計調査人等会社法改正の諸問題と展望 会計方針の変更が「相当でないこと」と違法性との関 部保険における保険者の請求権代位の範囲 税経通信四三巻一三号・『会社法改正の論理』 昭和六四年・平成元年 原則の法規範性 『論点会社法』(中村一彦・西島梅治編) 別冊ジュリスト100 判例評論三五七号 新証券・商品取引判例百選 金融・商事判例八〇三号 金融・商事判例八〇六号 〔判批〕 (判例時報一二八五号) 法学セミナー四○七号 法学セミナー四○九号 法学セミナー四○八号 法学教室一〇〇号 〔判批〕 同文館 所収 保険の種類と保険契約 悪意の抗弁 裏書の連続その二(手形判例の基礎第一一講 裏書の連続その一(手形判例の基礎第一 手形理論 善意取得 為替手形、約束手形および小切手の異同(演習商法) 保険監督法の問題-公的責任保険と私的責任保険 会計調査人制度の可能性 保険と保障 ぐって―― 害保険と生命保険 ポジューム・ 保険 企業会計四一巻三号・『会社法改正の論理』所収 (手形判例の基礎第一二講) (生活の法律相談シリーズ) (手形判例の基礎第一三講) (金融商事の目) 交付の欠缺 解題 ---昭和六三年度日本保険学会シン (演習商法) 法学教室一○四号 金融・商事判例八一〇号 故意の事故招致をめ 法学セミナー四 法学セミナー四一一号 法学セミナー四一〇号 法学セミナー四 法曹時報四一卷三号 保険学雑誌五二四号 法学教室一〇三号 改訂版 ○講 1一三号 二二号

て無理心中し、夫が子の賠償請求権を相続した場合	法学研究六二卷八号〔商判V〕
ある夫婦のうち、妻が子を被保険自動車に同乗させ	保険契約者の重過失による告知義務違反〔判批〕
共同運行供用者でありともに自賠責契約の被保険者で	法学教室一〇七号
平成二年	取締役・会社間の手形行為(演習商法)
法学教室一一一号	法学セミナー四一六号
株券発行前の記名株式の譲渡(演習商法)	期限後裏書(手形判例の基礎第一六講)
所収	法学教室一〇六号
商事法務一二〇三号・『株式会社監査機構のあり方』	偽造による手形行為の効果(演習商法)
顧問弁護士の監査役選任と就任	法学セミナー四一五号
法学セミナー四二〇号	隠れた取立委任裏書(手形判例の基礎第一五講)
企業買収――その法文化と問題点――	ジュリスト九三五号(昭和六三年度重要判例解説)
資本と株式 (演習商法) 法学教室一一〇号	未必の故意による保険事故招致〔判批〕
第三者割当増資と株主の権利 旬刊経理情報五六六号	商法判例の動き
小会社における計算と公開 企業会計四一巻一〇号	民事紛争処理研究基金報四号
発起人の権限(演習商法) 法学教室一〇九号	保険法の立場から(製造物責任をめぐる現代的課題)
法学セミナー四一八号	保険金受取人の変更 文研論集八七号
支払呈示の効力(手形判例の基礎第一八講)	法学教室一〇五号
白地手形の成立(演習商法) 法学教室一〇八号	手形行為における意思表示の瑕疵(演習商法)
法学セミナー四一七号	法学セミナー四一四号
手形保証(手形判例の基礎第一七講)	後者の抗弁(手形判例の基礎第一四講)
保険判例の増加 ほうむ(安田火災法務部)二四号	法学書院

されないとされた事例 において、 夫の自賠法一六条一 〔判批〕 項に基づく請求が許 税経セミナー三五巻五号・『株式会社監査機構のあ 所収

判例評論三七一号 (判例時報一三二七号)

議決権代理行使資格の制限 (演習商法 法学教室一一二号

相互会社問題を中心に生保経営を語る〔特別対談 取締役・使用人の監査役選任 産業経理四九巻四号

保険法からみた製造物責任の諸問題出下 インシュアランス NBL四四一号·四四二号 (生保版) 〔講演〕 新年特集号90

教職課程センターの理念と免許法改正 慶應義塾大学教職課程センター年報四号

自己株式の取得

(演習商法

法学教室一一三号

自動車保険委員長時代の回顧と今後の展望〔研究会〕

取締役と監査役の兼任 日交研シリーズB‐35日本交通政策研究会 (演習商法) 法学教室一一四号

人・商人・企業 専修法学論集五一号・『煉瓦の塔から』 〔講演

物引換証との差異 (演習商法 所収

手形と貨

会計士・監査人の法的責任

法学教室一一五号

商法判例の動き

労災保険金給付と損害賠償額の算定

商法等改正案要綱案の解説

税経通

信四五

巻四

手形行為の解釈 金額の重複記載 税経通信四五卷六号 (演習商法) 法学教室一一六号

設立手続の合理化 株式・持分および会社の資金調達の改正案と問題点 [座談会・司会]

商法改正(案)と中小企業 ついて―― 中小企業金融公庫月報三七卷五号 最低資本金制度などに 税経通信四五卷六号

利得償還請求権と原因債権との関係 別冊ジュリスト108 手形小切手判例百選 判批 (第四版

損害保険事業の発展と保険法国下

代理人の権限濫用による手形行為 (演習商法

損保企画二二五号・二二六号

今次商法の改正について〔講演〕 月刊監査役二七五号 法学教室一一七号

商法等改正法律案の検討〇〇 旬刊経理情報五八九号・ (座談会 五九〇号

手形法-株式・ 取締役の競業取引 総会決議の瑕疵 営業譲渡 裏書不連続手形の呈示 改正商法の内容と実務への対応①~四 白地手形上の権利と時効 表見代理における第三者の範囲(演習商法 自動車保険の被保険者が事故の被害者からの訴提起の 改正商法 株式配当(演習商法) 会社法の改正 払義務 事実の通知を怠った場合における保険者の保険金支 ぐって [座談会] 持分 平成三年 税経通信四五巻一一号・一二号・一四号・一五号 「資金調達の便宜に資するための改正」をめ ―その地位と特色 ・ユリスト九一〇号 [判批] 演習商法 (改正商法の解説 日経広告手帳 (演習商法 演習商法 (演習商法 法学研究六四卷二号〔商判Ⅴ〕 (演習商法) (平成元年度重要判例解説 一九九一年一月臨時増刊号 商事法務一二二二号 法学教室一一九号 法学教室一一八号 法学教室一二四号 法学教室一二四号 法学教室一二三号 法学教室一二二号 法学教室一二二号 法学教室一二一号 法学教室一二〇号 [座談会] 計算 保証 取締役の説明義務 額 社外重役と日米会社法の相違 商法判例の動き 三七五条~三八〇条 二九三条の三の二~二九三条の三の六 商法五六条~六一条 利益供与の禁止 火災保険の目的物譲渡があったが保険会社への通知承 人会社設立の法認の意義 批 面株式と無額 会社法1・2・3 別冊法学セミナー10:103 免責を定めた約款の効力〔判批 認手続がない間に生じた事故について保険金支払の 。基本問題セミナー会社法 "会社法』 新版 のための手形裏書と原因債務の保 ジュリスト九八〇号 判例評論三八五号 面 (演習商法) 株式 (演習商法) (青林双書) (第四 版 104 (平成二年度重要判例解説 (談・論 [新版] (酒巻俊雄・志村治美編 基本法コンメンタール (判例時報一三七〇号) 旬 刊経 企業会計四三卷五号 法学教室一二六号 法学教室 (酒卷俊雄 証 理情報六二七号 0 成 否 一二五号 柿崎

監査基準の純化

栄治編) 一粒社

監査人に対する社会的期待とその責任

所収 月刊監査役二九一号・『株式会社監査機構のあり方』

白地小切手の補充権の消滅時効完成後になされた補 企業会計四三巻八号・『株式会社監査機構のあり方』 収 充

有価証券法重点ゼミ―― [判批] 倉澤先生に聞く—— 金融・商事判例八七一号

の効力

受験新報四一卷九号

保険料 領収前に生じた事故

金融・商事判例別冊三号『自動車保険の法律問題

保険法学と保険経営

平成四年

株式会社の不祥事と監査役・会計監査人の機能

"保険経営学』 (庭田範秋編)

有斐閣

際して

商事法務一二七二号・『株式会社監査機構のあり方』

解約返戻金請求権の法的性質と差押え 所収

ほうむ(安田火災法務部)三一号

会社の取締役等に対する損害賠償請求権の査定

|融・商事判例八八五号

搭乗者傷害保険の保険金と損害賠償額 法律時報別冊私法判例リマークス四号 判批

監査基準・準則の改訂をめぐって〔座談会〕 税経通信四七卷四号

公認会計士監査の社会的定着

企業会計四四巻三号・『株式会社監査機構 0 あり方

所収

弁護士である監査役の訴訟代理の可否

株式とは何か、それはどのようにして譲渡されるか 別冊ジュリスト116 会社判例百選 (第五版

治・戸塚登・ 『テキストブック会社法』 堀口亘・田村諄之輔の各氏と共著)有斐 第三版 (酒巻俊雄・柿崎栄

経営者責任 川治プリンスホテル火災の判決確定に

自賠責保険における医療費適正化をめぐる諸問題 痙

予防時報一六九号

会計監査人監査の機能と新基準 準 即

談会〕

H

交研シリー

-ズ B

39日本交通政策研究会

JICPAジャーナル四巻六号:『株式会社監査機

意見書 監査役監査と制度上の諸問題をめぐって〔シンポジュ 手形債権の確定と原因債権の時 搭乗者傷害保険金と損害賠償 傷害保険契約における解約返戻金請求権の差押えと差 監査役と取締役会 商法判例の動 保険契約解約返戻金請求権の法的性質とその差押え 新株発行の差止原因と無効原因 帳簿閲覧・謄写権の強化 所収 商事法務一二九六号・『株式会社監査機構のあり方』 0 **;債権者による解約** - ム資料) 鈴木辰紀教授還暦記念・保険の現代的課題』 あり方』 ジュリスト一〇〇二号 成文堂 平成五年 所収 生命保険協会保険法規専門委員会委員長宛 (日本私法学会商法部会シンポジュ 〔判批〕 法学研究六五卷八号〔商判V〕 (平成三年度重要判例解説 効 税経通信四七卷一三号 法学研究六六卷一号 法学教室一四八号 手形研究四七五号 (共編 総則 小切手 保険募集の取締に関する法律九条・ 株式会社監査制度の現状と課題〔シンポジューム〕 手形・小切手に共通する制度 為替手形 故意免責条項と未必の故意 監査役制度改正の必要性 信用保険契約における填補すべき損害 所収 田重行・大塚龍児の各氏と共著) 別冊ジュリスト121 商事法務一三一一号・『株式会社監査機構のあり方』 月刊監査役三一二号・『株式会社監査機構の 査役制度強化の方向 版 手形・小切手の法律入門 保険募集の取締に関する法律コンメンタール』 Δ 『商法キーワー 司 会 商法 ・ド』(奥島孝康氏と共編著) 〔講演〕 (保険・ 判 〔新版〕〕 批 有斐閣 海商) 月刊監査役三一二号 ○条 (田村諄之輔 判 判例百選 批 私法五 かり 有斐閣 五号 方 鴻

監査役制度の改正 わ 振出人の責任 取締役・会社間 他人による振出 意思表示の瑕 手形能力 生損保兼営問題への法的視点 損害保険事業の法制 外国人被害者と自賠責保険の取扱い 商法等改正案要綱の解説 所収 が国の監査制度と今後の課題 路経済研究所 信用金庫四七巻六号・『株式会社監査機構のあり方』 取扱い―主として、不法就労外国人をめぐって―』道 道経研シリーズA-46 常夫監修) 企業会計四五巻六号・ 収 『手形小切手法』 損害保険概論』 安田火災記念財 疵 の取引と手形振出 (蓮井良憲・酒巻俊雄編) (木村栄一・高木秀卓編) 『外国人被害者と自賠責保険 『株式会社監査機構のあり方』 団 三田商学研究三六卷一号 税経通信四八卷五号 [座談会] 青林書院 有斐閣 0 自動車保険における分割保険料の払込懈怠と保険者の 監査役制度改正の問題点 責任保険における被害者の直接請求権 生損保兼営問題への法的視点 商 公開会社の自己株式取得規制緩和 商法等改正法律案の実務対応〔インタビュー〕 日米構造協議と会社立法 「改正商法とその対策 保険金支払義務 税経通信四八巻一一号・『株式会社監査機構のあり方』 社会学』 法判例の動き 務上の対応 。庭田範秋教授退任記念論文集・生活保障の経済学と ジュリスト一〇二四号(平成四年度重要判例解説 慶應通信 判例評論四一 判批 〔講演 ジュリスト増刊 商法の争点Ⅱ 日米の企業文化ギャップ 株主代表訴訟制度とその実 四号 (判例時報 ユリスト一〇二九号 企業会計四五卷七号 法律時報六五卷七号 三井海上火災保険 一四五八号

委託 商品取引所法八条違反の先物取 保険法からみた製造物責任の諸問題 株主代表訴訟と監査役(談・論) 白地手形 共同代表取締役と表見代 保険金請求権の消滅時効の起算点 商法改正と監査機能 -成五年の商法改正に対応する監査役監査実務の課題 返還請求 民事紛争処理研究基金 税経セミナー三八巻一四号・ 別冊法学セミナー り方』所収 企業活動と紛争 証拠金充用証券の返還不能の場合における現物の 平成六年 そのギャップと問題点は何か 〔判批 の強 商 120 品 . 花 取引判例体系 -基金設立記念講演集』 121 法学研究六六卷八号 司法試験シリー 月刊監査研究一 引の効力 『株式会社監査機構のあ 旬刊経理情報七〇五号 判 〔講演〕 批 商事法務研究会 [講演] 判 九卷一二号 ズ商法I 批 財団法人 〔商判VI 計算 譲渡担保と被保険利益 製造物責任 利益による株式消却のための自己株取得と実務問題 利益消却のための自己株式の取得 傷害保険契約の構造再考― 自己株式取得規制緩和と問題点 第三者相互間における商法 企業資本のリストラのために― 商法判例の動き 裏書の不連続 究会〕 険論集 案の概要 別冊ジュリ 第三版 |日判決を契機として-損害保険事業総合研究所・ ジュリスト一〇四六号(平成五年度重要判例解説) 『会社法』(酒巻俊雄・志村治美編)青林書院 (PL) をめぐる最近の動向について 日交研シリーズB - 45日本交通政策研究会 え ト 129 商法 〔判批〕 法学研究六七卷九号 一二条適用の有無 (総則 高松高裁平成二年九月二 創立六十周年記念損害保 税経 平成六年商法改正法 企業会計四六卷六号 フォト四一巻一四号 税経通信四九卷七号 商行為) 通 法学教室一六〇号 信 :四九卷一二号 [判批] 判例百 商 判 VI 選

製造物責任法の意義と背景 (時の話題

三七五条~三八〇条

商法五六条~六一条

一九三条の三の二~二九三条の三の六

別冊法学セミナー13・13 134

会社法1・2・3 (第五版

平成七年

株式とは何か、それはどのようにして譲渡されるか テキストブック会社法』 第四版 (酒巻俊雄・柿崎栄

治 ・戸塚登・堀口亘・田村諄之輔の各氏と共著)有斐

法と人間

――私の商法学

— 〔講演〕

三色旗五七六号

修正発行説」の意義と機能

月刊監査研究二一巻四号

〔シンポジュ

1

期待される監査役監査の強化とは何か

田中誠二先生追悼論文集・企業の社会的役割と商事

PL法の落とし穴 〔座談会〕 『木内宜彦著・手形抗弁の理論』の栞 木内教授の手形法学――解題に代えて――

[インタビ

自動車保険における分割保険料の履行遅滞と保険者の 責任 判批 今月の焦点 法学研究六八卷八号〔商判Ⅲ (三和総研) 九卷六号

平成八年

生命保険の意義と種類 金融・商事判例九八六号『生命保険の法律問題』〔責

基本法コンメンター

ル

任編集]

手形法、小切手法 -企業の利器、そして、 アエラムック『法律学がわかる』 時には凶

持株会社の法的受け皿〔巻頭言〕 われる公認会計士の役割 [座談会] 税経通信五一巻四号

問 税経通信五一

卷四号

持株会社解禁と商法 「第三分野」の保険と新保険業法 旬刊経理情報七八三号 法曹時報四八卷五号

会社役員賠償責任保険と免責条項

会社合併の問題点 会社の基本原則、株式会社の設立(一九項目 税経セミナー四一巻一一号

証券代行ニュース二五四号

氏と共編著) 日本評論社 判例ハンドブック 〔商法総則・会社法〕』 (奥島孝康

法における近代と現代

〔講演〕

三田教育会報一七号

252

三田評論九七三号

手形行為の要件、手形行為の代理 保険審議会報告 新しい合併手続 社外取締役と社外監査役 日本商法上における監査役 昭 保険業法改正の意義と新法の特色―― 商法改正要綱の概要と問題点 金融システム改革の実相 金融システム改革と保険業 氏と共編著) 日本評論社 いて 和二五年商法改正 保険学会大会共通論題 監査機構のあり方』 『岩崎稜教授追悼論文集 判例ハンドブッ 平成九年 [講演] [座談会] ク 保険業の在り方の見直しについて 所収 〔商行為法 監査制度を中心として [インタビュー 「新保険業法の論点」解題 昭和商法学史』:『株式会社 あるべき会社の機関構造 金融財政事情四八卷二七号 保険審議会報告書につ ジュリストーー一六号 ・手形法]] (二三項目 損保事業総合研究所 保険学雑誌五五六号 税経弘報四五卷五号 月刊監查役三八七号 韓日法学研究一五 -平成八年度日本 金融六〇五号 (奥島孝康 輯 株式とは何か、それはどのようにして譲渡されるか 損害保険の料率自由化は時代の流れだった〔インタビ 株式会社法改正と理 株主代表訴訟提起の手続 商法五六条~六一条 、遵法経営、が真に意味するもの 企業活動とリーガルマインド〔座談会〕 企業行動と企業倫理 人間ドラマから手形法入門パート2〔コメンテータ 1 所収 治・ ュー 旬刊経理情報八六一号・『株式会社監査機構のあり方』 税経通信五二巻一六号・『株式会社監査機構のあり方』 『テキストブック会社法』 戸塚登・堀口亘・田村諄之輔の各氏と共著) 平成一〇年 一論の役割 法学研究七〇巻一一 判批 第五版(酒巻俊雄・柿崎栄 ビジネス実務法務一 週刊東洋経済五四七三号 (談 法学セミナー五一六号 法学セミナー五一九号 号 〔商判Ⅲ 有斐

		保			企		企		白	全		 株			开究 8	33 を い	11 ₹ 	; (2	010 : 	
青木散二「商去一〇〇下の肖象」ジュリストー一丘	共	保険契約者保護機構の発足について	自賠責保険の構造 高速道	THINK会報(企業再編をめぐる商法改正の動向		企業会計制度の回顧と展望〔座談会〕	平成一一年	自賠責保険の構造〔講演〕	金融ビッグバンと自己責任〔講演〕	金融	株式会社化への現実的な方策を求めよ	ビジネス実務法務の構造 ビジ	支払保証制度について〔講演〕	険契約法の改正」)	くつかの疑問(日本私法学会シンポジウム	会社法1・2・3(第六版)	別冊法学セミナー157・158・159	三七五条~三八○条	二九三条の三の二~二九三条の三の六
ジュリストーー五五号	共済と保険九九年四月号	て〔講演〕	高速道路と自動車四二巻三号	(司法書士論叢) 九四号	. 〔講演〕	企業会計五一巻二号	(会)		日交研ニューズ八九号	JCFA九号	金融ジャーナル三九巻五号	めよ	ビジネス実務法務一巻二号	文研論集一二四号	商事法務一五〇一号	ンポジウム「生命保		基本法コンメンタール		の六
別冊法学セミナー77・172	三七五条~三八○条	商法五六条~六一条		ペーパーレス下における株式譲渡の問題点	平成一三年	使の可否〔判批〕	生命保険契約の解約返戻な	『現代手形法小切手法	手形小切手行為の代理・代行	代表取締役制度の半世紀	商法改正の方向と課題	執行役員制度と監査役		株式交換・移転に対する法規制	会社分割法制の論点	反應・横槍法人論	〔対談〕	一〇〇年目を迎えた監査	平成一二年	商法における近代と現代
Ⅳ 基本法コンメンタール会社			税経通信五六卷一〇号	代式譲渡の問題点		私法判例リマークス二一号	生命保険契約の解約返戻金請求権の差押えと解約権行	現代手形法小切手法講座第二卷』〔共編著〕成文堂	行	法学研究七三卷一二号	税経通信五五卷一一号	月刊監査役四二六号	ビジネス実務法務三巻四号	(規制	企業会計五二巻七号	法学研究七三巻二号	月刊監査役四二三号	○○年目を迎えた監査役制度と二一世紀への展望		法律時報七一卷七号

平成一四年商法改正の要点とその意義 自賠責保険・共済紛争処理機構 生命保険の意義と種類 株式会社の統治制度 平成一三年商法改正の要点とその意義 半世紀ぶり会社法改正の方向 最近の商法改正の概要と今後の動向 自賠責保険の改革〔研究会〕 会社法制の現代化 会社の種類」―― 聞く〔インタビュー〕週間自動車保険新聞一二月四日 機構導入の意義を主点として 金融・商事判例一一三五号 新版生命保険の法律問題 責任編集 1 3 平成一七年 平成一六年 平成一五年 平成一四年 (第七版 日交研シリーズB - 84日本交通政策研究会 -会社法根本改正の方向 [講演] の意義 [講演] 倉澤康 市民と法二五号 市民と法一九号 市民と法一三号 JCFA一七号 JCFA二一号 JCFA二五号 -新たな経営 郎理事長に 市民と法七号 〔講演 ノ 1 サマー・セミナー感想 大学と学生運動 金融商品取引の契約法理 法学部の教師より通教生への手紙 「金融商品取引法」の特質 消費者と自己責任 「法概念」のための、「概念法学」との闘 学の道-四 演 石として〔講演〕 ・アイディア 随筆、 平成二一年 平成一九年 昭和四二年 昭和四一年 昭和四〇年 昭和三九年 座談会、インタビューなど [講演] 三田評論六四三号・ [座談会] 三色旗一九五号・『煉瓦の塔から』 契約法の現代的 〔講演〕 保険金不払騒動を他山 『煉瓦の塔から』 三田評論六四 意義 慶應法学一一号 V JCFA四三号 JCFA二七号 JCFA三九号 ——三田法 九号 所収 所収 0

												治	去学币	开究 8	33 巻	11 号	7 (2	010 :	11)
のこと――(新常任理事の横顔) 三田評論七二九号	「若すぎる」感じを与えない法学者――阪埜光男教授	三色旗二九八号	青木徹二「商法全書(全五編)」(塾の古典)	昭和四八年	三色旗二九四号	地方行事における講師派遣の問題〔座談会〕	昭和四七年	法学の学び方 三色旗二八三号・『煉瓦の塔から』所収	卒業論文の作成について〔座談会〕 三色旗二八一号	補助教材を語る〔座談会〕 三田評論二七四号	昭和四六年	三色旗二七一号・『煉瓦の塔から』所収	調和のための対立	慶應義塾大学報二八号・『煉瓦の塔から』所収	研究会と私	通信教育の「これから」〔座談会〕 慶應塾生新聞一六号	昭和四五年	商法の専門書(書棚) 三色旗二三五号	感情的教育論 三色旗二二七号・『煉瓦の塔から』所収
昭和五二年	慶應義塾大学報七二号・『煉瓦の塔から』所収	委任状のはなし	ミクロネシア情報一一号	ミクロネシア連邦憲法草案〔翻訳への協力〕	ら』所収	法学セミナー増刊 法学入門一九七六年・『煉瓦の塔か	ラートブルッフ「心の旅路」(一冊の本)	卒業試験について〔座談会〕 三色旗三三五号	昭和五一年	『西島梅治著・保険法』の栞	新しい保険法学の課題と展望〔インタビュアー〕	監査役と取締役会(研究余滴) 三田評論七五一号	商法とは何か 三色旗三二八号	人間にとって文学とは何か〔座談会〕 三色旗三二四号	昭和五〇年	慶應義塾大学報五四号・『煉瓦の塔から』所収	卒業試験間近	慶應塾生新聞五四号	論理の「とらわれびと」〔インタビュー〕

昭和四九年

わが法学部を語る

四月のシラノ 島谷英郎先生のこと(故人回想) 面接の憶い出-コース(志望)別法学オリエンテーション・経営法コ 「シャレ」の構造 新学生部長の栗林忠男君 枚のハガキ 版まで掲載) 法学セミナー増刊 法学入門一九八〇年(一九八二年 ース 法学セミナー増刊 刊行会・『煉瓦の塔から』所収 ら』所収 『吉田山・大森先生の思い出』 |8||慶大入試のために||慶應義塾新聞・ 慶應義塾大学報一五巻一号・『煉瓦の塔から』 所収 昭和五五年 昭和五三年 ジュリスト六五二号・『煉瓦の塔から』 ――「つくられた正直を排せ」 三田評論七七八号・『煉瓦の塔から』所収 法学入門一九七七年・ 大森忠夫先生追想文集 『煉瓦の塔か 『煉瓦の塔か 塾一〇三号 所収 所収 鶏肋 煉瓦の塔から(一二回連載 私とアルコール ディスクロージャー(講義覚え書 法学部NOW君たちが学ぶ法学とは 無趣味の趣味 所収 慶應義塾大学報一四〇号・一四二号・一四四号・ ・私の研究室 会計人コース一九巻一号~一五号・ 瓦の塔から』所収 電話 法律のつめたさとあたたかさ ふるさと 花を愛するということ 昭和五七年 昭和五九年 昭和五八年 昭和五六年 法学セミナー増刊 法学入門一九八三年 塾一一九号・『煉瓦の塔から』 会計人コース一七巻一三号 [座談会] 慶應通信三九八号 『煉瓦の塔から』 所収

就職 前田庸著「有価証券法入門」〔書評〕 学生と酒 雪おろし あのころ・このごろ 義塾賞・高鳥正夫君「慶應義塾創立百二十五年記念論 現代保険法論」(新著余瀝 文集」〔紹介〕 · 味 ・勇気・別れ ・ 裁 き 『煉瓦の塔から』所収 游 歌 船出 道 旅と読書 昭和六一年 昭和六〇年 ―凡俗の生きざま ―三十九人の男たち』(鈴木玲子編)平凡社・ 法学セミナー三五六号・『煉瓦の塔から』所収 ジュリスト八一七号・『煉瓦の塔から』所収 慶應義塾大学報一五九号 法学セミナー三七〇号 蒼友一号 (倉澤会) 三田評論八六一号 木内宜彦君を悼む 教育は人なり〔インタビュアー〕 北沢正啓著「会社法改正試案等解説」〔書評〕 日本人の「国際化」 パリ再訪 勝負師 会社の呼び方(百科問答) ミラボー橋へ 消費者の復権と現代企業法(私の視点) 「目かくし」の孤独 「法と法学」(新著余瀝 つの別れ・もう一つの別れ 法学通信 Hi-Law-yer 三七号(辰巳法律研究所): 『日本の青春』(鈴木玲子編) 旬刊金融法務事情一七五五号・『煉瓦の塔から』所収 所収 昭和六三年 昭和六二年 慶應義塾大学報一九一号・『煉瓦の塔から』所収 法学セミナー三八一号・『煉瓦の塔から』所収 三色旗四四七号・『煉瓦の塔から』所収 平凡社・『煉瓦の塔か 税経通信四一卷一一号 蒼友三号 (倉澤会) 蒼友二号 (倉澤会) 三田評論八九〇号 月刊百科二八五号 三田評論八七二号

平成三年	新と旧 蒼友六号(倉澤会)	法学教室一二一号	平出慶道著「手形法小切手法」〔書評〕	受験新報一〇巻一〇号・『煉瓦の塔から』所収	楽しい手形法	旬刊速報税理二七八号・『煉瓦の塔から』所収	MとAの違い	平成二年	夏から秋へ	塾一五七号・『煉瓦の塔から』所収	青春の遺愛――私の本棚	塔から』所収	教養論叢八二号(慶應義塾大学法学研究会)・『煉瓦の	管見・故鍵谷幸信君	収	不動産法律セミナー二〇巻九号・『煉瓦の塔から』所	クイズに非ず――法概念の相対性――	昭和六四年・平成元年	夏の終り	『煉瓦の塔から』所収
新しいメガネ	社会を見すえる眼〔学部紹介〕	日本経済新聞平	株主代表訴訟って何?		国際派江戸っ子――栗林忠男君	慶應義塾大学教職	教職課程センターを語る〔座談会〕	壁と情報医学情報は	平成五年	わが青春のカルバドス	図書館長室	流石(内池研究	「ウチイケさん」と「わが友ウチイケ」	号	慶應義塾大学研究・教育情報センターKULIC二六	情報化と沈丁花	「煉瓦の塔から」 (新著余瀝)	平成四年	シベリアの青山	器械体操部早慶戦に勝利して
蒼友九号 (倉澤会)	慶應義塾大学1994	日本経済新聞平成五年一○月九日夕刊		三田評論九五〇号	(新常任理事の横顔)	慶應義塾大学教職課程センター年報六号	乭	医学情報誌あいみっく一三巻四号		慶應通信五三七号	蒼友八号(倉澤会)	(内池研究会・みなと会) 特別号	イケ」		センターKULIC二六		三田評論九三三号		蒼友七号(倉澤会)	体育会月報

MEDIANET一号	序(山田直先生退職記念論文集)
メディア――人と人をつなぐもの	社会を見すえる眼〔学部紹介〕 慶應義塾大学1995
高2講座エンカレッジ小論文一九九号	年まわり 蒼友一〇号(倉澤会)
論述力(小論文)試験〔インタビュー〕	慶應キャンパス三二七号
『卒業論文の手引〔新版〕』慶應義塾大学通信教育部	倉澤康一郎学部長に聞く〔学部紹介〕
大学における卒業論文の意義	法学セミナー三九巻七号
「会社法改正の論理」(新著紹介) 三色旗五六七号	奥島孝康著「会社法の基礎」〔書評〕
頭の中を広く塾風一五号	大学生の社会的責任塾三二巻二号
法学研究六八卷二号	テミス考 てみす(三田法曹会)三号
序(太田俊太郎教授退職記念論文集)	法学部長に聞く〔インタビュー〕 三色旗五五二号
法学研究六八卷一号	べて
序(中村勝範教授退職記念論文集)	別冊旬刊経理情報 改正商法による監査役の実務のす
平成七年	変革期に生きる者の使命
ナール委員会)	平成六年
法律学研究二五号(慶應義塾大学法学部法律学科ゼミ	法学研究六六卷一二号
序	序(阪埜光男教授退職記念論文集)
法学研究六七卷一二号	青春は遠し――一枚のレコード 三田評論九五三号
序(内山秀夫教授退職記念論文集)	多情多感な万年青年――内池慶四郎君〔紹介〕
教養論叢九六号(慶應義塾大学法学研究会)	池慶四郎君
序(小名木栄三郎先生退職記念論文集)	惚れた強み――新メディアネット所長(図書館長)内
教養論叢九五号(慶應義塾大学法学研究会)	「論文」を書く塾一八一号

序 序 はしがき わが「失われた時」 法学(憲法を含む)の学び方 解放の秋 自由な個性と愛塾心 合理主義者のやさしさ(津田利治先生追悼記事) 人間ドラマから手形法入門〔コメンテーター〕 人間ドラマから手形法入門』(奥島孝康・高田晴仁 法律学研究二六号(慶應義塾大学法学部法律学科ゼミ 編)〔コメンテーター ナール委員会 日本評論社 『岩崎稜教授追悼論文集・ 平成八年 平成|||年 平成一〇年 教養論叢一○○号 『学習のすすめ』慶應義塾大学通信教育部 (慶應義塾大学法学研究会) 昭和商法学史』〔共著編〕 法学セミナー五○四号 蒼友一二号 (倉澤会) 蒼友一一号(倉澤会) 三田評論一〇〇〇号 法学研究七二卷六号 日本評論社 寸描 序 追想・内山秀夫君 追憶・高鳥正夫先生 廃墟の中の「海洋研究会」 詩人的優しさの所似(高鳥正夫先生追悼記事) はしがき 倉澤先生の著作については、先生の還暦、ご退職、 付 を掲載したものの、 の折りに刊行された論文集の末尾に各々「主要著作目録 津田利治著『会社法以前』(慶應義塾大学商法研究会編) 判例評釈、 平成二〇年・二一年 平成一五年 平成一三年 平成一二年 『木内宜彦著・手形判例の理論』 座談会、随筆等々を大幅に割愛せざるをえ (内山秀夫先生追悼記事 いずれも紙面の都合などの理由によっ 三田評論一一一一号~一一二七号 海洋研究会五〇周年記念誌 三田評論一〇二二号 法学研究七三卷六号 法学研究八二卷三号 新青出版 古稀

ず、 載していただくこととした。 度は編集委員会のお許しのもとに網羅的な著作リストを掲 また、一 部には過誤や見落としもあった。そこでこの

のほかは、 および、上記の自筆メモで随筆として一括されているもの う虞れがある。そこで、単行書としてまとまっているもの、 シャープな卓見が短い形で示された著作が見逃されてしま ことには意味がないどころか、かえって、先生ならではの したがって通例のように、著作を発表形式ごとに区分する の内容をきわめて切りつめた形で執筆されたものである。 自筆したもの)を使用し、各種データベースおよび原著作 □』および『同□』と題するメモ(いずれも大学ノートに 倉澤先生の著作はいずれも発表の形式 底本としては、 書評、 すべての著作を一括して年代順に配列すること 右のメモからの一部の著作の脱落を補った。 卷頭言、 倉澤先生ご自身の手になる 等々)を問わず、 いずれも深い思索 (論説、 『著 判例評釈 作 目 録

Ŧi.

を傾けられ、 であるとのお考えにもとづいて、 ることが多いことから、 とくに、 倉澤先生は、 判例が提起した問題を契機に論文を執筆され 通常のように論説と判例評釈 判例は 「人間の血の流れる実験 貫して判例評釈に全力

七

例解説) を区別することはしなかった。

9年 Ī. Ţ Ⅶ〕に収録されており、 —四九年)』〔商判Ⅱ〕、 事判例評釈」は、 『下級審商事判例評釈 なお、 などと付記した。 同 (昭和四○年—四四年)』〔商判Ⅱ〕、『同 六三年)』〔商判Ⅵ〕、 倉澤先生が (昭和五五年—五九年)』〔商判V〕、『同 慶應義塾大学商法研究会の編集による 「法学研究」に発表された「下級審商 同 (昭和三〇年—三九年)』 該当するものについては (昭和五〇年 『同(平成元年― 五四年)』 五年)』 (昭和四 [商判Ⅰ]、 (昭和六 〔商判 Ŧi.

同

六 また、先生の学生時代に新聞「デイリー・スポーツ」の 京挽歌」、同じく河出書房の雑誌「知性」に投稿された詩 **懸賞(昭和三二年)に当選して同紙に掲載された小説** るとともに、 類などにはご担当の執筆項目が不明なものがある。 目を掲げて検索の便宜をはかった。 たく、この場をお借りしてお願い申し上げる。 (昭和三○年七月号、三一年一月号、二月号、四月号、六月 ここに貴重な情報をお寄せ下さった各位に感謝申し上げ 共著や分担執筆の場合は、できるかぎり具体的な執筆 一一月号、三二年三月号)があることを付記しておく。 誤りや見落としについては是非ご教示を賜り ただし遺憾ながら辞 (高田晴仁 項